

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 3 月 15 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 3 月 15 日 午前 9 時 00 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 28 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について

5. 出 席 委 員 （20 名）

委 員 長	可 児 慶 志	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	中 村 悟	委 員	山 根 一 男
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	川 上 文 浩	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規
委 員	板 津 博 之	委 員	伊 藤 壽
委 員	出 口 忠 雄	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

6. 欠 席 委 員 なし

7. そ の 他 出 席 し た 者

議 長 澤 野 伸

8. 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

総 務 部 長	平 田 稔	市 民 部 長	莊 加 淳 夫
市 民 部 参 事	渡 辺 達 也	観 光 経 済 部 長	牛 江 宏
建 設 部 長	三 好 英 隆	水 道 部 長	丹 羽 克 爾

地域振興課長	村 瀬 雅 也	人づくり課長	遠 藤 文 彦
環 境 課 長	杉 山 徳 明	スポーツ振興課長	長 瀬 繁 生
経済政策課長	渡 辺 勝 彦	観光交流課長	坪 内 豊
産業振興課長	桜 井 孝 治	上下水道料金課長	小 栗 正 好
水 道 課 長	古 山 秀 晃	下 水 道 課 長	佐 橋 猛
土 木 課 長	伊 藤 利 高	都市計画課長	田 上 元 一
都市整備課長	佐 合 清 吾	施設住宅課長	吉 田 順 彦
用 地 課 長	田 中 正 規	市 民 課 住民登録係長	三 好 誠 司

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉 田 隆 司	議会事務局 議会総務課長	松 倉 良 典
議会事務局 書 記	渡 邊 ち え	議会事務局 書 記	林 桂 太 郎

○委員長（可児慶志君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、一般の方の傍聴者が見えますので、よろしく願いいたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会所管の部分の質疑を行います。

昨日も申し上げましたが、事前提出の質疑内容には趣旨を加えていただくことと、質疑内容のうち、特に注意を要すべき事項は、予算決算終了後、各常任委員会内の課題として協議していただくことをお願いいたします。

それでは、平成28年度補正予算、その後に平成29年度予算の順で、お手元に配付した事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。

内容が重複する質疑は、それぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をしていただきます。

また、関連質疑はその都度認めます。その他の質疑につきましては、事前質疑終了後に改めて発言をしていただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

本日はホワイトボードを用意させていただきましたので、説明の中でかなり項目が多い場合、あるいは数字等の羅列の説明がある場合は、できるだけホワイトボードを使って説明していただくようお願いしたいと思います。

あるいはまた、項目が少ない場合でも項目・数字等が続くような場合は、ゆっくりと説明していただくように、議員のほう書きとれるようにゆっくり説明をしていただくようお願いをしておきます。

また、議員の方も質疑の内容が不明、あるいは十分理解できなかった場合は、再質疑をしっかりとっていただき、十分に回答を得るように努力をしていただきたいと思いますのでお願いします。

会議に先立ちまして、昨日開催した総務企画委員会所管部分の説明におきまして、追加説明を求められておりますので、これを許します。

○総務部長（平田 稔君） おはようございます。

昨日御説明いたしました総務企画委員会所管の11番の旅券発給事務経費と、12番、13番の戸籍住民登録事業につきまして、説明不足のところがございますので、本日改めて御説明させていただきたいと思っております。

市民課の三好課長補佐のほうから御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○市民課住民登録係長（三好誠司君） 失礼します。

昨日の説明でわかりにくいところがございますので、再度説明をさせていただきます。

市民課業務といたしましては、現在委託業務を行っておりますが、これが平成 29 年の 6 月末で契約が終わることになります。それに伴いまして、7 月から委託業務内容を見直し、市民課業務のうち住民異動、住所の移動に伴う入力作業を現行の委託に加えるための増額部分、それと旅券発行事務の事務量が增加しているということで、その分の増加分となります。内訳としましては、入力作業で 4 名、旅券業務で 1 名の増加を見込んでおります。

マイナンバー関連業務につきましては、委託することが事務要領でできないということになっておりますので、市職員または市の臨時職員で対応するということになっております。

今回、この住所移動入力を委託業務に追加することにより、現行の市民課の業務としましては、4 人分の人員が浮くということになりますので、きのうも説明があったように、現在既に不足している人員 2 名、それと、今後マイナンバーの普及に伴い事務量が增加するというので、そちらの対応ということで 2 名、合計 4 名ということで、そちらの人員に充てるということで考えております。

説明としては以上でございます。

○委員（川上文浩君） 僕がきのう聞いたのは、積算根拠なんですけれども、ヒアリングしたときの、今おっしゃった 5 人の委託職員の内訳の根拠と示された数字と、たしかそのときは 4 人でもらったのかなと思うんです、ヒアリングのとき。それできのうの説明では、その業務に当たる入力に 4 人、旅券発券に 1 人ですけど、きのうは 0.8 人と 4.2 人。その積算根拠がどうしてこう変遷してくるのかということをお教えしてもらえますか。

○市民課住民登録係長（三好誠司君） 今、正確には 4.2 人と 0.8 人なわけでございますが、人数でちょっと割り切れない部分もあって、今概数で 4 人と 1 人というふうに説明させていただきましたが、細かい数字までいきますと 4.2 人と 0.8 人となります。業務を兼ねている職員が当然おりますので、0.8 人というものも出てまいりますので、4.2 人と 0.8 人というのが正確な数字となっております。

○委員（川上文浩君） やっぱり積算の根拠となる数字ですから正確に、4 人と 1 人になってきのうと答弁が変わっていたら困るので、4.2 人と 0.8 人で説明してください。何できょうは 4 人と 1 人にしちゃうのかよくわからなかったもので、そういうことはやはりきちっと、要は疑惑の対象になってしまいますので、変わってくると。本当にちゃんとできていたのという話になるので、4 からまた変わって 5 になって、また今度、きのう 4.2 人と 0.8 人と言ったのが、またきょうは 4 人と 1 人に変わるなんていうことはちょっとおかしい話なので。ヒアリングのことは残りませんが、これは議事録に全部残っちゃいますので、しっかりとした数字をもって積算根拠だというふうに言っていたかかないと困ります。

○委員長（可児慶志君） ほかはよろしいですか。

〔「ないです」の声あり〕

補足説明を以上で終わらせていただきます。

じゃあ、退席をしてください。

暫時休憩します。

○委員長（可児慶志君） それでは、会議を再開いたします。

平成28年度の補正予算につきましては、事前質疑がありませんでした。したがって、皆さんのほうから追加で質疑を求める方がありましたらお願いしたいと思います。
ないですか。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようですので、平成28年度補正予算に関する質疑は終了いたします。

続いて、平成29年度予算につきまして、伊藤壽委員より1問ずつ質疑をしていただきます。

○委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号3、48ページ、重点事業説明シートですと3ページですが、支え愛地域づくり事業で、Kマネーの発行量の増がありますが、どのように活用していくのか、またその効果をどのように見込んでみえますか、お願いします。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 伊藤委員の御質問についてお答えします。資料ナンバーの3の48ページの支え愛地域づくり事業についてでございますが、平成29年度につきましては、地域通貨の負担金が9,175万3,000円となっております、前年より約900万円ほど増となっております。

この発行量に比例した金額が、社会貢献協力金として特定財源となってまいりますので、制度運用に必要な原資を賄うだけの流通量を確保し、活用していきたいというところが狙いでございます。

また、ボランティア登録されて制度に参加されている方もふえてきておりますので、その必要とされる特定財源も増額が必要となっております。

また、さらに地域通貨を使う側にしてみますと、多くの店舗での取り扱いが必要ですし、多くの店舗に参加していただくためにも、市内の流通量はある程度確保することが効果につながると考えております。

また、平成29年度は一般販売の利便性を高めるために、各連絡所でもKマネーの販売をしていこうと計画しております。以上です。

○委員（川合敏己君） 資料番号3、51ページ、集会施設整備事業です。

現在、申し込みのある案件が30件ほどあるということですが、平成29年度新規に申し込まれるであろう案件をどれほどで試算しているのか。1件当たりの補助額が大きい分、ちょっと心配をしております。お願いいたします。

○地域振興課長（村瀬雅也君） では、集会所改修の件でございます。

昨年の秋に調査した時点で改修を予定している集会施設がございまして、それについて予算化してございます。建設事業、これは新規に建設とか、新規に増築とか、そういった工事になりますけれども、そういったところが各1件ございます。事業費で3,000万円ほどで申

し出を聞いております。

また、そのほかに既存の集会所の改修という工事が8件ほど把握しておりまして、そちらが事業費ベースでトータル1,600万円ほどの事業費になっております。それぞれを補助金ベースに換算しまして2,000万円という形で予算要求をさせていただいておるところでございます。

また、この調査につきましては毎年秋に行っておりますけれども、その後、この3月にも精度を高めるために調査を今しておるところでございます。以上です。

○委員（川合敏己君） 済みません、じゃあ現在申し込みがある30件というのは、ちょっと私の聞き間違いでしたか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 例年30件ほどが予算としては対象になっておりまして、全体で、不確定なものも含めばそれぐらいになるかもしれません。現在、予算化として確度を持って出しているのが2件プラス8件の10件ほどで予算化したということで御理解いただければと思います。

○委員（川上文浩君） それでは、資料番号3の51ページです。

人権啓発活動事業。人権啓発センターの補助金の詳細と活動の実績、そして今後のあり方についてお願いいたします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） それでは、人権啓発センター補助金の詳細と活動実績、今後のあり方についてお答えいたします。

人権啓発センター補助金の詳細は、事務局費として人件費、事務費、備品費、それから事業費として研修費、啓発費、広報費を上げております。

活動実績は、児童を対象としました子どもぬくもり教室の開催、それから子供たちへの人権に関する本の貸し出し、それから公民館まつりや健康フェアなど、イベントでの市民の街頭啓発、それから家庭教育学級研修や教員の研修への講師派遣、それから機関紙「ぬくもり」の発行などがございます。

平成28年度に至っては、いじめをテーマにした標語、300字小説の募集を行い、いじめ防止自治体サミット、それから図書館の人権展で展示、入選作品集を配付などしております。

それから、今後のあり方についてですが、市としましても、人権は全ての市民にかかわる普遍の課題でありまして、継続して啓発を行っていくべきだと考えております。

この人権啓発センターにおきましては、人権擁護の理念や活動が地域に根差しておりまして、人権啓発の推進に対する貢献度は大きく、今後も継続して最低限の補助をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（川上文浩君） 詳細なので、詳細の数字を教えてください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） まず、センター職員の人件費は391万円です。それから事務費に関しては35万7,000円、それから備品費は7万9,000円、それから研修費は24万8,000円、啓発費が35万8,000円と、広報費が83万8,000円というような形になっております。

○委員（川上文浩君） 補助金が 580 万円に対して人件費が 391 万円と。非常に大きいと言っている中で、先ほど活動もいろいろ出されましたけど、ホームページ上をチェックしても、それほど活動がされているようには感じないというふうに、私は個人的に思うところがあるので、それは個人的な意見としてですけれども、その 580 万円のうちの人件費が 391 万円を占めていると。それに対する事業費、研修費も含めて、非常にバランスが悪いような気がするんですけども、そのあたりは問題ないですか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 今現在 2 人体制で、ほとんど常勤に近いような形でやっていますので、年間ベースにしても、そんなに金額的に大きいウエートを占めているとは思ってはおりません。

○委員（川上文浩君） ぜひきちっとした活動の内容の把握と、その人件費になるだけの研修活動、そして広報の発行とか、そういったものがなされているかということをしかりと知って報告をしてください。よろしくお願いします。きょうじゃなくて結構です。

○委員長（可児慶志君） 次へ行きます。

○委員（酒井正司君） 予算の概要は、同じ番号、同じページです。

重点事業説明シートの 9 ページの下の表を見ていただきたいと思います。

公共交通運営事業でございます。コミュニティバスとさつきバス無料デイの利用者数目標値が実績よりも大幅に低いのはなぜか。運転免許証自主返納者支援を強化するお考えはありますか。

○都市計画課長（田上元一君） おはようございます。

では、酒井委員の御質問にお答えいたします。

ただいまございました重点事業説明シート 9 ページに記載をいたしましたコミュニティバスとさつきバス無料デイの利用者数の目標数値についてのお尋ねでございます。

まず、コミュニティバスの利用者数でございます。可児市のコミュニティバスにつきましては、平成 25 年 10 月に大幅な再編を行いまして、現在のさつきバス 5 路線、電話で予約バス 7 エリアの体制で運行をいたしております。

その後の利用者数の推移を見ますと、さつきバスの利用者数が減少傾向、電話で予約バスの利用者数が増加傾向、総数として微増というトレンドとなっております。

目標数値につきましては、平成 27 年度に策定をいたしました可児市総合戦略の重要業績評価指標、いわゆる K P I として算出したものでございまして、総合戦略では目標年次である平成 31 年 8 万 5,800 人という数値を設定いたしております。そこで平成 27 年度の実績でございますが、目標値を上回る多くの方に御利用いただいております。

内容を精査いたしますと、電話で予約バスについては想定どおりの微増の数値となっておりますが、さつきバスにつきましては減少の想定から一転、大幅な増加という結果になりました。これについて分析をしてみますと、平成 27 年は花フェスタ 2015 が開催をされた年でございます。開催期間中にさつきバスを御利用になり、公園にお出かけになった方が大変多くいらっしゃったという特殊要因もございまして、結果として目標値を上回る実績となっ

たというふうに考えております。

今後の目標値の設定や変更につきましては、まずは今年度、平成 28 年度の実績結果を十分に検証いたしまして、総合戦略の K P I としての変更も視野に入れながら対応していきたいというふうに考えております。

次に、さつきバス無料デイの利用者数でございます。

さつきバス無料デイにつきましては、公共交通利用促進事業ということで、バス利用の潜在ニーズを掘り起こすということを目的に、平成 25 年度より土曜日のさつきバスの運賃を無料とするサービスを行っているものでございまして、平成 25 年度、平成 26 年度、2 カ年につきましては年 1 回の開催としておりましたが、平成 27 年度から年 2 回の開催といたしました。

平成 27 年度の目標値につきましては、前 2 年、平成 25 年が 231 人、平成 26 年が 212 人でございますが、おおむねそれを基準に 2 倍というふうに見込んだところでございます。

平成 27 年度の実績につきましては、従来の産業フェアと花フェスタ秋のバラまつりとの同時開催とともに、可児農業祭との同時開催でもさつきバス無料デイを設定いたしましたが、結果として 689 名という目標値を上回る多くの御利用があったところでございます。

数値を分析いたしますと、両日とも天候に大変恵まれたということと、それでイベントの参加者が大変多かったこと、それ以外にもふだん使いの利用者も大変多かったということで、そうしたことが要因ではないかと考えております。

目標値の設定につきましては、2 日間という短い期間でございますので、天候等の要因に大きく左右される部分もございまして、若干低目の設定になっているというふうに認識をいたしておりますが、利用促進事業ということで、目標値を超える利用者があることは、市としても大変歓迎すべきところでございますので、より一層の利用促進並びに P R に努めていくことが大切であるというふうに考えております。

目標値につきましては、今後の実績値の推移を勘案しながら、適切に設定してまいりたいというふうに考えております。

次に、運転免許証自主返納者についてのお尋ねでございます。

この事業も公共交通利用促進事業の一環ということで、平成 27 年 11 月 2 日より事業を開始いたしましたが、全ての運転免許証の返納をされた方に対しまして、東濃鉄道の路線バスか市のコミュニティバスのいずれかの乗車回数券を 1 回のみプレゼントするというもので、平成 27 年度には、4 月 1 日にさかのぼって対象といたしまして、可児警察署への年間返納者 149 名のうち 54%に当たる 81 名の方が、そして今年度は、これは平成 29 年 3 月 6 日現在で恐縮でございますが、139 名の返納者のうち、約 70%に当たる 97 人の方が申請をされておまして、回数券を受け取っておられます。可児警察署の御協力もありまして、事業は順調に推移をしているというふうに考えております。

支援を強化する予定はとのお尋ねでございますが、現時点では支援強化は考えておりません。一方で、回数券をプレゼントした方々へのフォローアップということで、アンケートを

継続して行っておりますが、回数券を受け取ってはいるが利用はしていないという方も、実は3割近くおられるという結果になっております。理由をお伺いいたしますと、家族や知人に送迎してもらえるので当面は必要ないという答えが最も多く、そのほかにバス停が遠い、または少ない、あるいは利用時間が合わない、乗りかえが面倒、利用方法がよくわからない、徒歩や自転車で移動しているというなどのお答えがございました。これにつきましては、現在のコミュニティバスに対する自主返納者の皆様だけではなく、市民の皆様の率直なお声であると理解をしております、さらなる運行改善や広報周知などを積極的に展開いたしまして、より乗りやすい、そして使いやすいコミュニティバスを目指していかなければならないというふうに考えております。そうすることが、間接的ではございますが、議員御提案の支援強化につながっていくのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） この問題は、都市計画というより、むしろ交通安全とか、高齢者福祉のほうに本当は聞きたいんですが、たまたまここに項目があるということ。それと、目標値は今後見直されるということですが、多分この目標値を設定されたときには、75歳以上の認知検査強化の問題はまだ出ていなかったと思うんですね。ということは、これをしっかりと織り込まないと本当の精神を織り込んだ計画ができないと思うので、ぜひとも交通安全の面、あるいは高齢福祉の面からもう一度自主返納者の支援等々を、幅広い取り組みをぜひお願いしたいということです。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 資料番号3、51ページ、重点事業説明シート9ページになります公共交通運営事業についてです。

民間の路線バスへの運行補助が毎年度実施されている中で、減数運行となった路線バスには、さつきバスの並行路線との調整を地域公共交通網形成計画に組み込む予定はありますか。

○都市計画課長（田上元一君） では、御質問にお答えいたします。

可児市の自主運行バスでございますさつきバス、電話で予約バスにつきましては、民間の路線バスと競合しないということを前提として制度設計をいたしております。

委員御指摘の並行路線である民間路線とは、東濃鉄道株式会社の緑ヶ丘線と桜ヶ丘線の2路線であると承知いたしております。

緑ヶ丘線につきましては、路線バスそのものの便数が少ないということから、さつきバスがそのすき間を埋めるという時刻と便数の設定をいたしております、路線バスについては、実は平成27年10月3日より往復2便が減便となっております、現在は往復3便となっております。

また、桜ヶ丘線につきましては、多治見駅と桜ヶ丘ハイツを結ぶ民間の路線バスということでございまして、市中心部と桜ヶ丘ハイツを結ぶさつきバスとはバスの性格が異なるものであると認識をいたしております、さつきバスの2路線については、基本的には路線バスと競合しているものではないというふうに認識をいたしております。

東濃鉄道株式会社が運行しておりますバス路線につきましては、可児市の公共交通の一翼

を担うものとして、その役割は大変大きいものというふうに考えております。引き続き路線を維持していくための赤字補填は必要であるというふうに考えております。

市では、現在の生活交通ネットワーク計画にかわる新たな公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画について、次年度より策定作業を進めていきたいというふうに考えております。

地域公共交通網形成計画は、法定計画でございますが、地域公共交通の現状や問題点、課題の整理を踏まえまして、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に定めるという計画でございますが、地域公共交通の維持・改善が交通分野の課題にとどまらず、例えばまちづくりであるとか観光、健康、福祉、教育等々に、さまざまな分野に大きな効果をもたらすというふうに私は考えております。

今後、委員の御指摘も十分に踏まえながら、地域公共交通網形成計画においては市民、交通事業者、行政、それぞれの役割分担でありますとか、鉄道、路線バス、タクシー、市の自主運行バス、あるいは市民の皆様独自の有償運送などの機能分担というものも明確にしながら、公共交通ネットワークの利便性及び効率性をより一層向上させていきたいと、そうした計画にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（渡辺仁美君） その計画の、今おっしゃった内容について、本当にまさにそれが大事で、まちづくりとか、観光とか、いろんな点で地域交通を考えていらっしゃる点が大事だと思います。

先ほどの私の質問は、少しきめ細やかな部分でして、競合とは逆の作用が今働いていますので、そこら辺を市民のニーズに合わせたきめ細かな対応がなされるといいかと、これは質問ではないですけど、つけ加えておきます。お願いします。

○都市計画課長（田上元一君） 現在の月曜日から土曜日のさつきバス、電話で予約バスの運行につきましても、日々の運行改善は当然必要だというふうに考えてございます。毎年度、OD調査ということで、乗客の乗降調査というものを行ってございます。そうしたものをきちんと運行改善に反映できるように、まさに委員おっしゃったように、きめ細かく対応していければなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 同じ資料、67ページ、環境衛生事業です。

平成28年第5回議会定例会で明らかにされたペット同行避難イベントや啓発パンフレット作成の具体的な予定を聞かせてください。

○環境課長（杉山徳明君） まず、皆様御承知のところだと思いますけれども、「広報かに」3月号におきまして、ペット同行避難に関するマニュアルを策定したことについて掲載したところでございます。

また、今後につきましては、狂犬病予防注射が平成29年4月10日からスタートしてまいりますので、その折であったり、動物病院のほうに狂犬病の予防注射に接種される方も大勢いらっしゃると思いますので、そういった機会に配付するチラシを、まずは手づくりで作成し、マニュアルをつくったこと、またペット同行避難を進めていくところについて啓発を進めてい

きたいと考えています。

また、岐阜県の動物愛護ネットワーク会議や岐阜県動物愛護推進委員などの協力を得ながら、ペット同行避難訓練まで何とか計画をして進めてまいりたいと考えておりますので、必要に応じて補正で予算をお願いすることもあるかと思っておりますけれども、とりあえず今の段階では、予算事業としては手づくりでチラシ等をまずは進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） この定例会で、来年9月、ことしに行われる防災訓練時にペット同行避難訓練を行うことを今後防災担当課と協議していきますということを明言されているわけです。当然予算化されていると思ったら、予算書にないということでお聞きしているわけです。3月の広報かにはは思ったより立派に書かれていまして、第1段階、まずは市民へのアピールはされたんですが、さて行政の動きが今後どうかということを知ったら、これから補正予算ということはちょっと腰が引けているんじゃないかなという印象を持ちますので、約束どおり、必ず9月にはペット同行避難訓練を実施されるように要望しておきます。以上です。

○環境課長（杉山徳明君） 御案内の向き、十分承知した上で、先進市であります飛騨市や中津川市さんにも職員がお邪魔して、どんな形でやるのが最適な状態かということと、一方で、ペット同行避難にかかわる部分については避難所の運営ということもあろうかと思っております。その辺は今後自治会とか、避難所を運営される側のところにも防災安全課と一緒に進めていくというふうに、今のところ職員の中では調整会議を進めながらいきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（川合敏己君） お願いします。資料番号3、68ページ、新たなエネルギー社会づくり事業です。

補正でも説明ございました平成28年度不採択になった防災拠点太陽光発電及び蓄電池設置工事はどうするのか、この点について詳細をお聞かせください。

○環境課長（杉山徳明君） 補正予算のほうでも御説明させていただきましたが、不採択になったことについては残念だと考えております。

今後につきましても、防災拠点に太陽光発電や蓄電池等を設置する事業については取り組みたいと考えておりますが、単費だけではとても行き渡るところがございませんので、補助金を目当てにと言うとちょっと変ですけども、補助金をいただきながら事業を進めてまいりたいということで、ひとまず設計については平成28年度に済ませていただいて、今後、国の予算の配分においては、秋に例えば補正予算が入りまして、年度内の完成といったような事業スキームが最近多くございます。したがって、私どものほうとしては、既に設計ができていますということで積極的に取り組むアピールの姿勢を国にも強く示せる形で設計をしたところでございます。他の施設についても、順次そんな形で、先に設計をして進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） 同じく新しいエネルギー社会づくりの事業で、平成29年度に新たな

取り組みとして省エネルギー機器の導入とありますが、これは防災拠点になる施設とか、公共施設を中心とした省エネ機器、いわゆるLED等々になると思うんですけど、対象は公共施設でしょうか。

○環境課長（杉山徳明君） おっしゃるとおり、公共施設に関するところの省エネ機器の導入だったり、再生可能エネルギーの導入ということでございます。

この事業を少し具体的にお話ししますと、国のほうで本年度から5年間において、地球温暖化対策の一環として公共事業体、いわゆる市役所や公共施設に省エネ機器を導入することで、さらなる機器の普及促進を図るという目的で、事業メニューとして用意されているものでございます。平成29年度におきましては、市の公共施設の省エネをする場合にどんな機器を導入するといいたろうということを、まずデータも含めて調査をし、計画を作成するものです。それに基づいて、次年度以降に施設の省エネ化を進めることで補助事業をいただくような形で計画をするものです。以上でございます。

○委員（大平伸二君） そうしますと、可児市全部の公共施設が対象ということで考えられるということですね。

○環境課長（杉山徳明君） 全体としましてはそういうことですが、補助事業ベースになりますと、恐らく年度も限られていますので、そのうちで特に効果の高いものをピックアップして補助に上げていくことになろうかと思えます。

○委員（大平伸二君） ということは、今年度の補助事業の対象だけで考えておるということで、継続でやっていかれるということでしょうか。

○環境課長（杉山徳明君） 省エネ機器の導入については環境課だけではなくて、例えば管財検査課だったり、教育委員会だったりというところで所管の施設を管理されている部署も重要なところだと思いますので、そのあたりも含めて、市全体として捉えるということを考えております。

○委員（酒井正司君） 同じページでございます環境まちづくり推進事業、帷子、薬王寺のヒメコウホネ復活手法と完了目標時期をお聞かせください。

○環境課長（杉山徳明君） ヒメコウホネの保全活動につきましては、環境パートナーシップ・可児が主体となっております。

その環境パートナーシップ・可児が岐阜県の森林環境税による補助を活用して、学識経験者や地元の意見を踏まえながらヒメコウホネの復活に取り組んでいるところです。

平成28年度におきましては水質調査と、それから樹木の伐採を行いまして、池の中に自然光が当たるように環境を整えてきたところでございます。

平成29年度につきましては、引き続き水質調査等を行うとともに、ことしプラントに仮植をしましたので、その仮植したものがうまく生育してくれるかどうかということも含めまして、状況確認を進めていきたいと思っております。

完了の目標時期ということでございますけれども、実は自然のものでありますのでなかなか目標時期を定めることが非常に難しく、いついつまでに花が咲きますよとか復活できま

すよということは、ここの場で申し上げることはできませんけれども、この仮植の取り組みが順調に進めば、何らかの形で次年度以降に、いわゆる平成 30 年度以降ですね、どんな形で取り組むと復活に近い状態に戻せるんじゃないかということが把握できるんじゃないかなというふうに考えています。

また、市の動きとしましては、環境パートナーシップ・可児を支援するというのが環境行政の役割となっておりますので、県への補助金だったりという事務手続や会議の運営とか、学識経験者との事前協議とか、そういったことを支援する形で取り組んでおりまして、これも市の予算は直接は使っておりませんが、人の動きとしては、そういった形で支援させてもらっているというような状況です。以上です。

○委員（酒井正司君） 非常に貴重な植物なわけで、ぜひとも復活してほしいんですが、木の伐採をして太陽光が少しでも入るといいんですが、木というのは成長してきますので、それを長期的な計画といいますか、そういうことも専門的にしっかりと検討されて、まず原因究明によって将来的な計画と対策をしっかりと取り組んでいただければと思います。以上です。

○環境課長（杉山徳明君） ありがとうございます。地元の方にもいろいろお話を聞きながら、原因についてはなかなか全体として捉えることができないところもありますので、まずは今取り組んでいらっしゃる方々と、復活に向けてという言葉がちょっと大げさでございますけれども、何らかの形で保全ができるような取り組みをまず進めていくというのが重要じゃないかなというふうに考えておりますので、引き続き見ていただければありがたいなというふうに思います。

○委員（川上文浩君） それでは、資料番号 3 の 68 ページ、重点事業説明シートは 38 ページからですが、自然環境の保全推進や生物多様性の保全ということで、可児市でも保護条例で蛍を保護しながら、残念ながらその生息地域は保護の観点から公表しないという方向であるようですけれども、近年中心市街地付近でも蛍の姿が見られるようになったが、保全活動についての今後の考え方についてお尋ねいたします。

○環境課長（杉山徳明君） 蛍の取り組みにつきましては、今委員のほうからもお話がありましたように、文化財課が中心になって条例の中で進めているところと、自然環境という形で環境課が取り組んでいるところがございまして、連携して今も事業を進めているところでございます。

5 月の下旬から 6 月の初めに、毎年 8 カ所から 9 カ所を巡回しまして、飛翔数の確認を進めておるところですけれども、委員のお話のように、最近は中心市街地に近いところでも、瀬田川とか、そういったところにも出てきているところとして、いろんな市民の方からこのあたりに出ているよということを伺いながら、追加的に飛翔確認に行っているような状況でございまして、なかなか保全活動というところまでは進んでいないところが現状でございます。ただ、飛翔確認を進めていくことで蛍の保護になるのかどうかはわかりませんが、きれいになったねというような御意見をいただくことが市民に伝わったり、あるいは御意見

をいただくことが環境に関していいことじゃないかなというふうに思っています。今後もまずは飛翔確認を中心に進めていきながら、何かいい方法がありましたら、また皆さんにお伝えするという考えております。

ちなみに、現在蛍ということで取り組んでいらっしゃる市内の活動主体としましては、今渡南小学校を中心にした下恵土地区の蛍の飼育活動、それか姫地区において蛍を復活したいということで、少し取り組みが始まったところでございますので、どちらについても、環境課の支援が必要だということであれば進めさせていただきますよということはお声かけさせていただいておりますので、もしそのほかに議員方々からそういった活動があるということでありましたら、お知らせいただければ何らかの形でお手伝いできるかなと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

○委員（川上文浩君） これは文化財課に聞かなくちゃいけないのかもしれませんが、一緒に飛翔確認とかされているということで、公表はされていますので、あえてちょっと、わかればいいですけども、その場所の公開は今していないんですけども、場所の公開をしていくという方向はないわけですか。

○環境課長（杉山徳明君） 私どももあえて場所の公開をしないというふうに申し上げているところは、たしかないというふうに考えていまして、部分的には、皆さん市民の方々がお寄りになって、たくさん出ているねというところを見ていただいているところの中を啓発してまいっていますので、現在取り組んでいる箇所であれば、今現在お話をすることができます。

今、9カ所活動してまして、石原川の上流・下流、それから古瀬、やすらぎの森の入り口付近、横市川の上流、塩河・丸山付近、それから今川の県道の善師野多治見線と国道21号線の間の付近、それから今川の配水路、唐沢川といいますけど、それから大森の中組付近、瀬田川の、先ほど委員も言ってみえた広見小学校の北付近、それから最後に今渡南小学校のいまみ川のビオトープ、この9カ所を平成28年度は調査をしています。以上です。

○委員長（可児慶志君） 続きますので、2件一緒ですので、富田委員からまずお願いします。

○委員（富田牧子君） 済みません、70ページです。

昨年同様ワーク・ライフ・バランス講演会の経費が計上されておりますけれど、講演会をするだけで各企業の取り組みが促進をされるのかということ。そして昨年度の講演会によって労働環境を改善した企業というのはどれぐらいあるのか。働きやすい企業としての認定制度はあるのか。

○委員（川上文浩君） 同じくです。ワーク・ライフ・バランスの推進セミナーの方向性は、また市内高校生などの市内企業への就職率向上のための政策・施策はということです。

○産業振興課長（桜井孝治君） 初めに、富田委員の御質問にお答えいたします。

ワーク・ライフ・バランスの推進には、企業への意識啓発、特に経営者の方への意識改革が必要と考えます。

御指摘いただいたとおり、1度の講演会だけで取り組みが進むものではございませんので、新年度も同じ部であります経済政策課とも連携をとりながら、意識啓発を図る機会をつくっ

てまいります。

平成 28 年度の講演会につきましては、開催日が先々の 1 月ということもございますので、その後労働環境を改善した企業については把握しておりませんが、講演終了後の参加者へのアンケートからは、「今後ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて具体的な活動を展開しようと思う」「やや思う」を合わせますと 82%の結果となっておりますので、事後調査は必要と考えております。

働きやすい企業としての認定制度につきましては、国においては子育てサポート企業認定制度、通称「くるみん」、それと女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」があり、県においては県子育て支援エクセレント企業の認定制度がございます。市においては可児わくわく W o r k プロジェクトがこれに当たります。

次に、川上委員の御質問にお答えいたします。

本年、平成 28 年度のセミナーは、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む市内企業の登録・協定制度の紹介と基調講演、事例紹介を行いました。

内容からして、舞台の上から客席に向かって話しかけるという形になりましたので、新年度は、会場は会議室のような平場といたしまして、話をする側と聞く側が、いわゆる双方向になるようにしたいと考えております。

内容につきましては、皆さん個々にお聞きしますとワーク・ライフ・バランスの大切さというものは十分わかってみえますので、それが実際に実現できない理由をお聞きして、解決に向けての方策を講師の方にアドバイスいただくと、このような構成を考えております。

市内高校生の市内企業への就職のための取り組みといたしましては、長い目で見ますと、先ほどのワーク・ライフ・バランスに取り組む働きやすい職場がふえることが、若者の地元企業への就職を促進することにつながることを考えますが、新年度につきましては、市内にこんないい企業とか事業所があるのは知らなかったということもなくすことを目指して、保護者の方や学校の先生方を含めて P R を続けていきたいと考えます。

具体的には、産業フェアにおいては、会場運営のお手伝いだけではなく、企業ブースのスタッフとして高校生の参加を継続したり、高校 2 年生のインターンシップにおいてはわくわく W o r k プロジェクトの登録企業を紹介したり、変わったところでは、昨年行いました可児工業高校への文化祭のときに行いました企業 P R が、出店側の企業にとっても手応えがございましたので、これを継続するとともに、新年度新たな学校へも拡充を図ってまいります。以上です。

○委員（富田牧子君） 平成 28 年の 1 月の講演会ですけど、参加された企業数はどれぐらいですか。それで全体から見て、可児市内にいろいろある企業の何割ぐらいが参加をされたということですか。

○産業振興課長（桜井孝治君） 企業数というよりも、参加者数になるかと思いますが、約 120 名の参加をいただきました。実際、企業数といいますと、お声がけをした企業につきましては、可児工業団地の約 50 社と可児商工会議所に加入してみえる約 1,900 社にはお声が

けをしましたので、分母としてはそれが分母になるかなと思っております。以上です。

○委員（川上文浩君） 昨年、議会も商工会議所と地域課題懇談会をやって、企業が求める人材と高校生が求める企業のギャップがすごくあったということを経験も愕然とされていて、これは何とかしなくちゃいけないなということなんですけど、要は可児工業高校なんかとやられていますが、やはり高校で就職される方の地域就職率が非常に高いんですね、高卒者は。となってくると、東濃高校とか、東濃実業高校とか、それとか加茂農林高校でもそうなんですけど、東濃実業高校なんかは地域就職する率が高いということですので、そちらのほうの働きかけをしっかりとやっていかないと取りこぼしてしまうということになると思うんですけども、そちらのほうのお考えはどうでしょうか。

○産業振興課長（桜井孝治君） 御指摘のとおりでございますので、先ほど申し上げたように、今年度、新たな高校へもというところで、新年度につきましては東濃実業高校に働きかけをしてまいりたいと思います。当然御嵩町に在る学校ではございますが、可児からも 50% の生徒が通っておりますので有効と考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 1年おくれたら、その年の子はまた1年先になってしまうので、そんな遅いスピードじゃだめなんじゃないですか。やはり全部、せめて可茂地区の高校ぐらいはすぐに平成 29 年度から取り組まないとだめなんじゃないかと思うんですけども、何で東濃実業高校だけなのかが意味がちょっとわからないですね。

○産業振興課長（桜井孝治君） 御指摘のとおり、望まれるところは全部というところではございますが、ことし1年、平成 28 年可児工業高校で1つ枠をとるのにも大変苦労した思いがありますので、継続と新規という形で進めていく予定ですが、御指摘のとおり、1年、子供たちにとっては大きいものですから、そのあたりも含めて事業を進めさせていただきます。

○委員（川上文浩君） ぜひやったほうがいいですよ。やるべきだと思いますので、大変なのはわかりますが、大変さを乗り越えていかないと、だってこれだけ若者が減ってくるという状況なので、1年でもおくれたら私はだめだと思いますよ。議会でもやっているの、そういったところは連携をとりながら、学校へ、これは出前講座的にやっていけばどんどんできるはず。学校へ行けばいいんですよ。行けばいいので、できるので、どこかに集めようとか、何かをやろうとか、文化祭でじゃなくて、学校へ行けばいいだけの話ですから、そういった時間は十分学校側がとってくれるので、我々も協力するので、ぜひ可茂地区の高校全部ということで取り組んでいただきたいと思います。

○産業振興課長（桜井孝治君） 今の御意見を踏まえまして、再考させていただきます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号3の71ページ、重点事業説明シートは40ページですが、有害鳥獣対策事業についてです。

平成 28 年度の予算編成の際に、有害鳥獣対策事業についての拡充を図るという提言として取り上げましたが、平成 29 年度では事業費の減となっております。イノシシとかアライグマの被害対策、こうした対応に支障がないかをお尋ねします。

○産業振興課長（桜井孝治君） 有害鳥獣対策につきましては、前年比較で金額としては 37 万 3,000 円の減となっております。

減額の主なものは、被害防止柵の設置補助金の減でございます。

個々の農地を囲うこの制度の活用は、平成 27 年度をピークに減少傾向に転じております。これは制度開設以来、助成件数が累計 300 件を超え、前々から被害にお困りの方にはある程度行き渡ったと判断をしております。

平成 28 年度末の決算見込みは 23 件にとどまっており、新年度は新たに希望される方 60 件分に対応できる予算を計上していることから、対応が本年度より劣るということはないと考えます。以上です。

○委員（大平伸二君） 済みません、有害鳥獣対策事業で教えていただきたいのは、猟友会等にお問い合わせのイノシシ等の 1 頭当たりの補助金ってどのくらい出してみえるんですか。

○産業振興課長（桜井孝治君） 補助金につきましては、委託料という形で単価契約をとっておりますけど、アライグマについては 1 件 1 万円、イノシシについては 1 件 2 万 5,000 円ということで委託契約を結んでおります。

○委員（中村 悟君） 資料ナンバー 3、73 ページの林業振興一般経費なんですけど、利用者参加型坊主山グラウンド整備委託料 112 万円とありますが、ちょっと思わないところからグラウンド整備という委託料が出たので、それを含めて内容を教えてください。

○産業振興課長（桜井孝治君） 新年度、兼山地区で予定しております利用者参加型坊主山グラウンド整備について御説明をいたします。

この事業は、兼山地区においてバッファゾーン整備を行った際に、切り倒しとなっている竹がありますので、それを再利用、チップ化して兼山坊主山グラウンドの駐車場や歩道部などに散布し、雑草が生えにくくする防草機能を持たせるようにすることを目的といたします。

委託料は、業者に支払う竹材の集積と移送、それから破砕機のリース代、破砕業務などの経費を積み上げたものでございます。

竹チップの散布につきましてはグラウンド利用者、こちらは中学校の硬式野球チームにお願いしていきませんが、こちらの協力を求めながら実施してまいります。

破砕業務までは専門業者に、チップの散布作業など危険のない簡易な作業は利用者に行ってもらおうという事業形態といたします。

このような形態としました理由は、森林環境税のメニューには市民と一緒に取り組むという補助枠がございますので、これを活用して新年度実施してまいります。以上です。

○委員（天羽良明君） 平成 31 年 3 月までに林地台帳整備の実施予定との説明でした。民地との関係など、何をどのように整備をしていくのか、また兼山、帷子以外の予定は。

○産業振興課長（桜井孝治君） まず、林地台帳の整備についてお答えいたします。

現在、森林に関する情報は法務局、県、市、森林組合などがそれぞれ保有しております。その内容はさまざまに統一されてはおりません。そのため森林法が改正され、国が統一的な

基準を定め、その基準に沿って林地台帳を整備するのは市町村としました。そして、それを公表することで森林関係者の効率的な施行や森林管理につなげることを目的といたします。

台帳に記載する内容は、土地の所有者の情報、土地の地番や面積、地籍調査や測量の有無、樹種、木の種類や林齢、木の年齢などを一元的にシステム管理して、かつ地図への落とし込みも同時に行っていきます。この台帳整備は、民有地を含めて行ってまいります。

新年度については、事務に関する特別な予算計上はございませんが、整備の期限である平成 30 年度に作業がスムーズに行えるように、整備手法の精査や関係者との調整などの準備を進めてまいります。

次に、森林整備の箇所につきましては、前の年に地域から要望のあったものにつきまして、市の森林環境委員会により選定をしております。平成 29 年度の整備は、要望のありました兼山地区の継続と帷子地区の山林を整備してまいります。このほかには整備が急がれるような箇所はございませんでした。以上です。

○委員（山根一男君） 同じ資料の 74 ページ、ブランド化推進事業です。

予算額の 550 万 7,000 円は、前年度より 37% 増となっておりますが、どのような戦略を考えておられるのかお答えください。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 委員御質問のお答えですが、今年度は地方創生加速化交付金の補助対象メニューとして、戦国城跡巡り事業の経費の一環として支出いたしましたぐるっと可児グルメコンテスト事業の経費、これは新年度はブランド化推進事業の中で実施することになるため、当該経費分として約 110 万円増加しております。

増加の要因といたしましては、予算事業の組み替えによるもので、その分を除くと前年度比としては 10% 程度にとどまるということになります。

また、どのような戦略を考えているかについてですが、次の板津委員の御質問と重なる部分があり、詳細はまたその中でお答えしたいと思います。新年度は引き続きぐるっと可児グルメ事業を実施するのとあわせまして、お土産のコンテストを実施したいと考えております。お土産のコンテストの経費は、チラシの作成や審査員の謝礼などで 27 万円ほどです。

平成 28 年 3 月に策定いたしました可児市観光ランドデザイン本編では、今後の展望といたしましてグルメや土産品などの開発を上げておまして、食や物との連携を進めるとしてあります。ぐるっと可児グルメ事業による食への取り組みと、平成 29 年度に計画をしておりますお土産のコンテストによる物への取り組み、この 2 つの事業を観光ランドデザインに掲げる戦略の具体的な対応というふうに位置づけております。以上です。

○委員（板津博之君） 同じところで、重点事業説明シートのほうは 46 ページをごらんください。

可児市らしさが伝わるお土産品の発掘及び周知をするため、お土産コンテストを開催することのだが、開催内容と予算は。また、重点事業説明シートにある市の自慢できる地域資源を回答した人の割合について説明を求める。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 先ほど申し上げました観光ランドデザインの本編で、食と

物との連携を進めるということで、物については、特にお土産品。現状では、可児市への来訪者が購入して帰る土産、もしくは可児市民が市の名物として他市へ持っていくためにふさわしい土産がないというような声が聞かれています。

そこで、可児市らしさが伝わる土産を募集いたしまして、コンテストを実施することで市内の事業者の意欲の促進を図るとともに、事業者同士が切磋琢磨することで良質な土産の商品化につなげたいというように考えております。

具体的には、市内の事業者を対象に、7月から8月にかけて募集をいたしまして、一般市民などによる投票と審査員による審査とあわせて順位を決めたいと考えております。結果の発表につきましては、産業フェアの中で行うことができるよう調整していきたいというふうに考えております。

入賞の商品の特典としましては、市内外でのイベントへの出店、それから平成30年春に開館予定の駅前拠点施設でのショップでの優先的な設置などを検討しております。

また、実施に当たりましては商工会議所とも連携をして進めるように、既に協議を始めているところです。

先ほど申し上げましたように、経費といたしましては入賞品のチラシの作成、それから審査員への謝礼などで27万円ほどと考えてございます。

それから次に、重点事業説明シートにある市の自慢できる地域資源を回答した人の割合についての御質問ですが、市の自慢できる資源を回答した人の割合は、昨年策定いたしました市総合戦略の重要実績評価指標、いわゆるKPIで掲げている指標で、アンケート調査によって市の地域資源がどれだけ市民に周知できていて、認知されているかを図るために設定をしています。

市の自慢できる地域資源として、観光グランドデザイン掲載の項目などを中心に12項目をピックアップし、平成28年度欄のこの86%というのは、昨年6月に実施した市民アンケートの結果です。市の自慢できる地域資源が特になくという5%と、それから無回答の9%の人を除く何らかの自慢できる地域資源があると回答した人の割合ということになっております。以上です。

○委員（板津博之君） 我々議員の中でも、可児のお土産というのは大変、何があるんだろうということでもいつも苦慮するわけなんですけれども、ぜひともこのコンテストをやりたいんですが、やるということなので、議員としても応援したいと思っておりますけれども、先ほどコンテストの審査員の話が出ていましたが、どういった方を考えられておられますか。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 既にブランド推進協議会という組織がございまして、そこには商工会議所とか、それから観光協会とか、農業関係とか、そういった方が委員になっている委員会がございまして、そちらの方を想定しております。

○委員（富田牧子君） 74ページの可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

この事業にも、先ほどのワーク・ライフ・バランスと同じような講師謝礼が62万円含まれておりますけれども、重複しないかということと、それから働き方の見直しワーク・ライ

フ・バランスに積極的な企業が 41 社登録とあるが、どういう基準で積極的と判断されるのかということをお尋ねします。

○**経済政策課長（渡辺勝彦君）** 御質問の、まず講師謝礼 62 万円ですが、こちらにつきましては、わくわくWorkプロジェクトの登録企業を対象としたもので、登録企業がこの制度の趣旨に沿った社内研修会や勉強会を行う場合に派遣する講師料や、社内改革を進めるために、社内規定等を見直しを進めるために必要な講師料として約 50 万円。それと協定企業の選定を行うためのヒアリングを専門的な立場で行う支援アドバイザーの謝礼というもので 12 万円を想定しております。どちらも社会保険労務士の方を中心に充てるということを想定してございます。

産業振興課で計上している講演会は、先ほど産業振興課長からも御説明ありましたが、市内の事業者を初め、広くワーク・ライフ・バランスに関心のある事業所等、市全体の意識改革の底上げを目的としたものですが、本事業の謝礼は、このわくわくWorkプロジェクトの登録企業を対象といたしまして、その登録企業の意識改革、それから社内改革を進めて協定企業へとステップアップを目指すものと考えておりますので、対象者、それから目的等が異なっておりますので、重複するものではございません。

それから次に、ワーク・ライフ・バランスに積極的な企業が 41 社あるが、どういう基準で積極的と判断されるかという御質問についてですが、本事業の登録に当たりましては、登録の届け出書とあわせて就業規則の整備など、共通項目を 3 つと、それから働きやすい職場、子育て支援、介護支援、地域活動支援の 4 分野の 12 項目にわたるチェック表を提出していただいております。

この共通項目は必須事項といたしまして、就業規則の写しも添付をしていただいております。4 つの分野は既に実施している「実施中」が 3 以上、これから実施する予定の「予定あり」を合わせると 6 以上あることを登録要件としております。チェック項目の半分以上を満たしていることを判断基準として登録の基準としております。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** わかりましたが、例えば自分が勤めている会社がそれにちゃんと登録をしたということは、その会社の従業員にわかるのでしょうか。

○**経済政策課長（渡辺勝彦君）** 登録企業につきましては、今年度の計画にもございますが、小冊子をつくるとか、4 月の地域情報紙でも PR をしていく予定ですので、あらゆる媒体を通じて PR をしていくということを考えておりますし、その企業にはもちろん登録しましたよということで御説明をしておりますので、いろんな形で伝わるかと思っております。

○**委員（富田牧子君）** 例えば、くるみんマークなんかがありますよね。そんなふうマークを付与して、おたくの会社はとてこういうワーク・ライフ・バランスに大変熱心に取り組んでいますよとか、そういうふうなことをやるということはありますか。

○**経済政策課長（渡辺勝彦君）** 12 月に登録をさせていただいたときに、各企業には登録証とあわせて登録のシールもお渡しをしております。それを会社の玄関などに張っていただくようお願いをしております。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、やっぱり会社は登録、もちろん自分のところはやっぱりワーク・ライフ・バランスに熱心だからということアピールしたいと思いますが、本当に働いている人がそういうことが実感できなきゃ意味がないわけで、電通なんかでくるみんなマークをもらっていたけど、実は電通はそんなことはなかったとか、そういうことがあったりするものですから、やっぱりそこに働いている人たちが本当にうちの会社でこういうことに取り組んでくれて、私たちも一生懸命やって、もっともっと働きやすい会社にしたいと思うような、そのような登録制度で積極的に展開をしていっていただきたいというふうに思いますし、これって6点以上ならということで、その中の3点があればということですけど、それって一遍登録したからといってずっといいというわけでもないというふうに思いますし、常時点検というか、本当にそれが行われているかということを見ていく必要があると思うんですけど、そこら辺はどのように考えておられますか。

○経済政策課長（渡辺勝彦君） 前半の御意見の中で、登録された企業の従業員が大事だということはおっしゃるとおりだと思いますので、今回、協定した企業さんを冊子の中で御紹介していくんですけども、その取り上げ方も、会社のPRというよりは、その中で働いている人を取り上げて、働いている人がどんな気持ちで働いているかというふうなことを中心にして取り上げたいと思っております。また、情報誌なんかでもそういった観点からPRをしていく予定ですので、またそちらのほうを見ていただきたいというふうに思っております。

それから、登録企業の登録をしたらその後どうかというお話ですが、基本的に登録期間は3年を予定しております。平成29年度に登録した企業には、先ほどの12の項目を中心にチェック表をお渡しして、このチェック表に基づいて、さらに登録から協定へとステップアップしていただきたいという思いでおりますので、そういったフォローをさせていただく予定でおります。以上です。

○委員（中村 悟君） 説明資料3と重点事業説明シートの49ページですが、商工振興対策経費の中のビジネス相談窓口をつくるということですが、その相談員というのはどんな人がなられて、どこで、いつ行われるのかをお聞きします。

○産業振興課長（桜井孝治君） 相談を受ける者は、マネジャーという名前で常駐をいたします。この方は県のビジネスアドバイザーの登録認定を受けている方で、この業務について近隣の市で10年間実務経験を持つ市内在住の方をお願いをしております。

また、県のよろず支援拠点コーディネーターが県内を巡回しており、新年度は週1回可児市を受け持ってもらうように調整中でございます。

行う場所としましては、総合会館1階のロビーの一角を仕切り、平成29年7月より週3日、月・水・金の午前10時から午後4時まで開設をいたします。

なお、県のコーディネーターの巡回が予定されているのは水曜日でございますので、水曜日は2人体制となります。以上です。

○委員（中村 悟君） しっかりやっていただだけそうですが、予算の281万8,000円というのは、こうしたアドバイザーの方の人件費というふうで考えてよろしいですか。

○産業振興課長（桜井孝治君） マネジャーにつきましては、時給 2,000 円ということで行っておりますので、それを積み上げたものでございます。

なお、県のコーディネーターについては、この対象とはなっておりません。以上です。

○委員（中村 悟君） 同じく商工振興対策経費ですが、小口融資事業で利子補給から保証料補給へ転換することで利便性が高まるというふうに重点事業説明シートでも説明がありますがけれども、ちょっと私、こういう意味で商売人じゃないので、具体的にどういうことかというのを教えていただきたいんですが。

○産業振興課長（桜井孝治君） それでは、お答えいたします。

これまで市の小口融資制度を使われた方には、1年後と2年後に、それまでに支払われた利子の相当額を補給するという後からの支援をしておりました。過去5年間の平均額を見ますと、1年目と2年目、合わせて約4万7,000円の支給でございました。また、この支給を受けるためには利用される方が返済1年目と2年目が終わった段階で、それぞれ金融機関で利子の支払い証明を受け取り、それを市に申請して補給を受ける形をとっておりました。

新年度からは、これにかわって借り入れをする際に必要な保証料を市が払うこととして、初期段階への支援へと変えてまいります。保証料の平均額は1件当たり約11万円と見込んでおります。保証料につきましては、市が直接県の信用保証協会に支払うこととしますので、利用者が行う手続はなくなります。

利用者にとりましては、借入時に保証料の負担がなくなり、必要な金額だけ借りればよくなる、また支援される金額がふえ、そのための手続も不要になることから、利便性は高まるものと考えております。以上です。

○委員（中村 悟君） 具体的にわかりました。ありがとうございます。

予算に入っています220万円となっているのは、今の話でいくと、おおむね20件ぐらい今年度予定しているということによろしいですか。

○産業振興課長（桜井孝治君） そのとおりでございます。

○委員長（可児慶志君） ここで暫時休憩します。

10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時34分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員（板津博之君） それでは、資料ナンバー3の75ページ、重点事業説明シートのほうは50ページをお願いします。

観光交流推進事業です。

昨年、蘭丸武者行列は、平成29年度で終了という話があったんですけども、市として今後の武者行列の開催についてどう考えているのか。また、重点事業説明シートに、恐らく観光協会の法人化ということだと思っておりますけれども、法人化の準備とあるが、どのような計

画か。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは初めに、戦国武者行列の今後の開催についてどう考えるかについてお答えいたします。

戦国武者行列は、平成元年から兼山町商工会青年部、そこに続く蘭丸プロジェクトの皆さんにより 28 年の間開催されまして、当市の歴史資源の魅力を市内外に発信するとともに、毎年多くの皆さんに訪れていただきましたが、昨年戦国武者行列開催時に、主催者であります蘭丸プロジェクトから、スタッフの高齢化などを理由に平成 29 年度をもって終了することが発表されました。

一方で、兼山の住民の中からは、この貴重な催しをこのまま終了させていいのかと、そういった声も出ておまして、現在、これについて地域で話し合われていると聞いております。

市といたしましては、戦国城跡めぐりを観光グランドデザインの資源に定め、地域を活性化させようとしているところでございます。戦国武者行列につきましては、まさしくこのテーマに沿ったもので、ぜひ継続していただきたいと考えておりますが、地域だけで実施しようとするとスタッフの数にも限りがあり、疲弊してしまうことも心配されますので、あくまでも地域の皆さんの自主性を尊重しながら、可児市全体の催しとしていければというふうに考えております。

したがいまして、今後は将来を見据え、どのようにしていくのが最もよいことなのかを地域の皆さんとしっかり話し合っていきたいというふうに考えております。

次に、法人化の準備についてですが、これは先ほどのお話どおり、可児市観光協会のことです。

観光協会は、公益的かつ民間の団体という中間の立場のメリットを生かして、観光グランドデザインの実現のために重要な役割を担っていただいております。

今年度につきましても、観光グランドデザインにかける 7 つの地域資源を観光協会としてどのようにしていけばよいかということについて、一つ一つテーマを絞り、年間を通して協議されてきました。

当市の観光推進のために、観光協会は今後ますます重要な役割を担っていただくこととなりますが、このような中で社会的な信用・信頼をより高く確保するためには、組織の明確化、こういったことも必要でありますので、現在は任意団体でございますが、一般社団法人化を目指すということでございます。以上です。

○委員（板津博之君） 一般社団法人にされるということですが、何年ぐらいをめどにされる予定でしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 役員会などで明確に何年度とは決めてみえません。平成 29 年度は準備を進めていくことを聞いておりますので、この中で時期も明確になっていくというふうに考えております。以上です。

○委員（板津博之君） あと確認ですが、戦国武者行列は地域の自主性を尊重しながら継続していくということで、これは市としてそれを支援していくという形で、観光交流課としてサ

ポートしていくというようなスタンスでよろしいのでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） おっしゃるとおりで、これから、先ほどもお話ししましたけれども、その組織だけが疲弊しないように、オール可児でやれるような体制を考えていければというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） それでは、75 ページと重点事業説明シートは 51 ページということですがけれども、観光交流課長とは1時間以上にわたってヒアリングしましたので、1問だけになりましたけれども、この質問は、今回、観光施設管理経費として計上されております観光施設のKルートの案内看板設置工事費とか、前にあります観光ガイドブック等の印刷製本費なんかもそうなんですけれども、やはりアナログといたしますか、紙データベースとか、そういったアナログの看板設置とかも必要だとは思いますが、オープンデータを利用した観光施設整備とか、そういったものに早く転換していったほうがいいので、同時にやっていくとか、そういった考えはないのかということでお聞きします。

○観光交流課長（坪内 豊君） まず、オープンデータに対する市としての考え方につきましては、先般の一般質問におきまして総務部長がお答えしたところでございます。

観光の面で申し上げれば、いわゆる観光先進地ではオープンデータを公開し、観光スポットをめぐるようなアプリケーション、こういったものを民間事業者が開発することなどで活用されているところがあります。

一方、本市では、このような観光地に比べまして、観光面の整備が大きくおくれてまいりました。そこで、昨年度末、観光ランドデザインを策定いたしまして、ここに掲げた内容を実現するため急ピッチで整備を進めているところでございます。

私どもがこれを進める中で大切にしておりますのは、地域住民、市民との協働です。そのためには、地域の皆さんなどと膝を交えての対話が必要であり、新たに活用していただける人を増加させるための仕掛けも必要となります。時間はかかりますけれども、地域の皆さんが主役となった着地型の観光とするためには、絶対に外してはならないことであるというふうに考えております。

したがって、まずは観光ランドデザインに掲げる内容を地域の皆さんと協働し、実施していくことに傾注してまいります。市外から多くのお客様に訪れていただき、市内での滞在時間を延ばし、経済波及効果を生むために民間事業者などにオープンデータを活用していただくことは大変有益だというふうに考えておりますので、今後はどのような情報が必要とされるのか、ニーズのある情報の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） よく行政が使う、早くできないいいわけのように聞こえて仕方がないんですけど、市民との協働とか、協働するのは当然なんですけれども、やはり観光政策がおくれているということをお認めになっているのであれば、本来は行政で一定方向の投資をして、観光施策に対して、それで進めていくと。おくれているのに、さらに協働でやっていってさらにおくれるようなことを、その政策として出していくのは、ちょっと方向が違うんじ

やないですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） オープンデータのお話とデジタル技術を使うというお話が一緒ではないというふうにまず理解しておりますので、オープンデータについてということであれば、今のようなお話です。それについては調査研究していきたいというふうに考えております。

現段階で利活用可能というふうに考えますのは、例えば観光資源の位置情報を活用することで、例えば山城めぐりとか、木曾川左岸遊歩道のウォーキングとか、市内観光資源を結ぶスタンプラリーとか、そういったアプリケーションの開発なんかには結びつくことが考えられます。

また、観光施設と市内の飲食店を結びつけることによって効果がもたらされるというふうにも考えておりますが、そういったところについては研究していきたいというふうに考えておりますし、あとデジタル化ということに関して申し上げますと、これも観光ランドデザインの中でも触れておりますけれども、そういったところについてできるものというのは、例えば、将来的にはVRとかARとか、そういった技術も考えておりますし、先ほどの宝探し云々のアプリですね、こういったものを使ったりとか、プロジェクションマッピングを何か応用したりとか、そういったことも視野に入れながら進めていきたいなというふうには考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） ぜひとも地域の方々と積み上げることは大事なんですけど、やはり予算もしっかりと確保しながら、おくれていたということを先ほどおっしゃられたので、おくれをさらにおくらせることなく、おくれを取り戻す政策・施策を進めていってもらわなくちゃ困りますということで、一言述べさせていただきます。

○委員（渡辺仁美君） 済みません、今年の「山城へ行こう」という3日間のイベントがありましたけど、そのときに、たしか委託された業者がアプリケーションを使った募集をして、すごい人数が、すごいというのは、もう定員を定めていたので、抽選ではなかったので何人かちょっと把握されていないかと思うんですけど、今まで来られなかった人たちが大勢集まって来られていたと思うんです。それがまさにアプリケーションの活用というか、市のオープンデータをどう利用されたかはわかりませんが、そういったことを川上委員は含めて指摘されているんだと思いますけれども。

○観光交流課長（坪内 豊君） 恐らく今のお話は、「山城へ行こう」の中でアプリケーションをつくっている会社がございまして、これは全国の山城、城跡をめぐっていくようなアプリケーションですね、こういったものを使ってということのお話だと思います。

そういったところから情報発信をして、お客さん、大変たくさんの方に来ていただいたというのは事実としてありますけれども、それはちょっとオープンデータとはまた別のお話でして、そういったデジタル技術の活用というのは、「山城へ行こう」の時点からも視野には入れているということでございます。以上です。

○委員（天羽良明君） 同じく75ページ、重点事業説明シートは51ページです。

重点事業説明シートでモデルコース 12 と 13 を整備予定としていますが、観光交流人口増加に対する効果をどのように分析しているのでしょうか。特に少しずつ進めているその効果はどうでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） Kルートは、市内の名所、旧跡や四季折々の風光明媚な風景など多彩なスポットを一本のルートとして結び、ウォーキングやサイクリング等自然のふれあいや家族、友人との交流、健康維持や心の安らぎ、それぞれの目的で楽しんでいただけるよう、平成 26 年度に提案し、周知を行うとともに、案内看板と必要な整備を順次進めているところでございます。

観光交流人口の増加という面では、昨年度策定しました観光グランドデザインとの関係が重要でございまして、これとリンクすることによって初めて効果が上がるというふうに考えております。

観光グランドデザイン本編の今後の展望の中でも、地域資源の連携を強化することでKルートを活用した周遊ルートを設定し、滞在時間を延ばし、市内での経済活動に結びつけますとしているように、Kルートは観光グランドデザインに掲げる7つの地域資源を結び、そこから市内の飲食店等につなぐ役割を担うというふうに考えております。

将来的には、そういった方向への展開を図ってPRし、さらなる観光交流人口の増加につなげていきたいというふうに考えておりますけれど、まずは大もとになります観光グランドデザインに掲げる地域資源の磨き上げが第一の課題でありまして、現在ここに力を傾注しているところでございます。

次に、少しずつ進める効果につきましては特別ございませんが、職員が 13 のルートを一一つ見て回りまして、危険箇所等の状況を把握して整備計画を作成の上、平成 26 年度から計画的に整備をしているところでございます。以上です。

○委員（天羽良明君） 13 のルートということなんですが、私自身は自分の最寄りのルートが何番だというのはわかりますし、大体どこからどこがコースだということがわかるんですが、大部分の市民の方は最寄りのコースがどこか、何番かということが、地域住民もわからないでしょうし、外から来た方もなかなかわかりづらいということもありますので、先ほどのオープンデータとの絡みも含めて進めていくしかないんだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） オープンデータとの関係でいきますと、Kルートというのは非常に活用しやすいところかなというふうに考えておりますので、先ほども申しましたとおり、研究のほうをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（酒井正司君） 同じ資料の同じページ、戦国城跡巡り事業、春風亭昇太氏の招請効果と今後の予定をお聞かせください。

○観光交流課長（坪内 豊君） 春風亭昇太氏は城好きで、城跡について高い見識をお持ちなことでも有名ですが、市としましては、文化財課におきまして平成 25 年からのおつき合いとなっております。春風亭昇太氏には、これまでに2回、講演や催しに参加いただきました。

春風亭昇太氏が参加していただく前の、それまでの講演会では、平均すると 200 名ほどの参加者でしたけれども、春風亭昇太氏を招いてからは倍以上のイベント参加、そういう参加者を得ることになりました。

このような中で、平成 28 年 10 月には「山城に行こう」という催しを開催いたしました。春風亭昇太氏には午前中に市民の皆さんと一緒に久々利城跡のほうを攻めていただいたり、午後には花フェスタ記念公園で史跡美濃金山城跡整備委員会委員でもあります中井均先生らと当市の山城に魅力について語っていただいたり、市民団体の活動発表に対しましてコメントをいただいたりしました。このイベントでは約 3,200 人のお客さんにお越しいただきました。

山城というと一般的には取っつきにくい印象がありますが、春風亭昇太氏には山城の入り口部分の敷居を下げてください、当市の山城を知っていただくきっかけづくりに大きく貢献していただいていると理解しております。また、全国レベルでの著名人でもありますので、さまざまな場面での発信効果も期待できるところです。

昨年は、当市の城跡整備等の活動をされている可児市山城連絡協議会の特別顧問に就任いただきました。ふだんの活動を春風亭昇太氏に応援していただいているということは、活動している市民の誇りになっているというふうにも考えております。

今後も市の取り組みを応援いただき、当市の山城跡の魅力を発信していただければというふうに考えておりますけれども、新年度の予算におきましても「山城に行こう」という事業におきまして、引き続き春風亭昇太氏をお呼びする計画でございます。以上です。

○委員（酒井正司君） 確かに顧問になっておられるんですが、やはり今の数字にあらわれていきますように、やはり著名人の発信力というのはすごいと思うので、教育分野で尾木ママの手法が評価されて、それは認めるところですが、やはり発信力ということになると、この事業についてはもっともっと大きな効果が期待できると思うんですね。だから、著名人のそういう活動とか行動力もろもろを含めて、顧問じゃなくて、できれば広報大使のような、もうちょっと外に向かったの、顧問というと内側への助言のような響きを持つんですが、広報大使とか、観光大使とか、そのような位置にお願いする御予定はございませんか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 昨年度、やっと顧問になっていただいたところですので、この関係が続いていく中でそういうお話ができれば、おっしゃるとおり発信力というのは非常に大事なところですので、そういうことが話していければというふうには考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 同じところですが、重点事業説明シートのほうは 52 ページを
ごらんください。

予算のほうで（仮称）兼山ぶらり歩き運營業務委託料ということで 400 万円上がっておりますけれども、この委託先はどのような業者で、イベントの詳細な計画について説明を求め
る。

○観光交流課長（坪内 豊君） それでは初めに、イベントの計画のほうからお話をさせてい

たきます。

イベントの計画内容は、大きく2つに分かれております。1つは城跡めぐりです。市内外の城跡をめぐっていただく中で、兼山の町並みを散策していただくというものでございます。市内の城跡めぐりでいいますと、今一定の整備がされております美濃金山城や久々利城、今城、そういったところをめぐっていただきます。仕掛けは、現時点で考えているのは宝探しのクイズ、ウォークラリーですね、そういったようなものを考えております。これは参加型の町歩きゲームで、さまざまな場所に隠した謎解きをしながら城跡をめぐると、そういった企画でございます。市内飲食店でクイズのヒントを得ることができるようにするなど、飲食店とも連携したいというふうに考えております。

今度は広域連携の城跡めぐりでは、信長の東美濃侵攻というテーマで苗木城とか岩村城などの東濃の山城と、森家の小牧長久手の戦いというテーマで小牧城とか犬山城と連携して、そういったストーリー性を持った城跡めぐりができるような、そんなふうに進めていきたいと思っております。

兼山生き生きプラザを拠点として整備しまして、甲冑や忍者、着物の着つけなどを体験できるようにするなど、国史跡美濃金山城跡のみならず、兼山の町並みの魅力を発信し、散策していただけるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

もう一つのぶらり歩きは、兼山の町並みでのイベントを考えております。例えば週末の夜に風情がある兼山の町並みをぶらり散歩ができるよう、できれば歩行者天国にして、米蔵跡の石垣、三階倉などの見どころ、甲冑の着つけやビュースポットからのSNS発信などの体験どころ、地元や商工会議所、観光協会などと連携した屋台やキッチンカーなどによる食べどころ、こういったもので魅力を発信して、多くのお客さんにお越しいただくようにしたいと考えております。さまざまな仕掛けで誘客し、兼山の町並みの魅力を知っていただきたいというふうに考えております。

いずれにしても重要なのは、地域の皆さんの参画を得て進めていくということでございます。これが当市の目指す観光施策というふうに理解しております。地域に入りまして、地域の皆さんとしっかり話し合いながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、運營業務の委託先ですが、これはいわゆるイベント業者を想定しております。以上です。

○委員（板津博之君） 大変すばらしいことだと思いますので、ぜひ地元の方と地域の方と連携してやっていただければと思いますが、その地域、地元の運営というか、実行委員会的なそういった団体というのは、現在でき上がっておるのでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 戦国武者行列のお話でもあったように、また若い人たちも入れながらいろんなことを話し合われているという団体も出てきておりますので、これは自治連絡協議会が中心になっていくとは思いますが、そういったところとその組織自体もお話をしながら進められればというふうに考えております。以上です。

○委員（中村 悟君） 説明資料3、77ページの道路維持事業です。

道路維持補修業務委託料が 8,367 万 6,000 円ということで、前年度予算比にして 2,900 万円、3,000 万円近くの増額になっております。平成 27 年、平成 28 年度の予算が 5,372 万円ぐらいだったと思います。同額であったことからすると、今年度は急激な増額であります。その理由を教えてください。

○土木課長（伊藤利高君） 御質問の道路維持修繕業務委託料は、まず年度当初に市道の維持修繕業務の年間契約をいたします。この契約の内容は、舗装 1 平米当たり、また側溝のふたを変えるのに 1 枚当たり幾らかなど、一つ一つの工種の単価の契約をするものでございます。1 カ月ごとに事業量に契約単価を乗じて精算をしております。

平成 27 年度の歳入歳出決算実績報告書にも明記させていただきましたが、平成 27 年度は委託件数で 160 件、決算額で約 6,000 万円でございます。平成 28 年度は 12 月末で 170 件、事業費は約 4,760 万円でございます。

市長が施政方針の中で、市民生活の安全・安心の面では地域の皆さんからお寄せいただく道路や水路、街路灯、ごみ問題など、生活環境に関する整備等の要望に少しでも応えられるよう努力してまいりますと申し上げたように、老朽化が進む道路施設を適切に維持管理することで長寿命化を図るとともに、危険箇所の早期対応や寄せられる自治会の要望に少しでも多く応えていくために増額をお願いするものでございます。以上です。

○委員（中村 悟君） 地元要望に少しでも応えるということで、今年度増額をしていただいたのは大変ありがたいなと思いますが、委託料ですので、簡単に委託先というのは、これは確認なんです、どこになりますかね。

○土木課長（伊藤利高君） これから予算成立をして実際の契約事務に移るわけですが、昨年度は、可児市建設業協同組合と契約をいたしました。以上です。

○委員（中村 悟君） もう一つ、これは建設がらみじゃなくて造園屋さんのほうからこういう同じような業務委託があったと思いますが、かねてからちょっといろいろ聞かれておまして、やった分の支払い方法というのはどんなふうになっていますかね。

○土木課長（伊藤利高君） 先ほど御説明申し上げたように、毎月実績を出していただきまして、現地を確認の上、事業量に契約単価を乗じて精算をしております。以上です。

○委員（中村 悟君） くだいようですが、そうすると毎月精算、やった分の精算ということでいいですね、業者さんにお金が払われるのは。

○土木課長（伊藤利高君） 毎月精算をしております。

○委員（川合敏己君） 同じく道路維持事業です。

街路樹管理業務委託料は 500 万円ほど増額されております。市道 14 号線、これは広見土田線のケヤキ伐採が本格的に行われるのかどうか、お聞かせください。

○土木課長（伊藤利高君） 市道 14 号線の街路樹は、植栽から 30 年近くが経過して、大きくなり過ぎております。市道 14 号線は緊急輸送路にも指定されており、台風等で倒木が発生した場合、大きな事故につながることも懸念されております。このことから、安全確保、危機管理の観点から、予算の範囲で順次伐採をしていきたいというふうに考えております。以

上です。

○委員（川合敏己君） 既に今年度のうちから大きくなった樹木に関しては切ってくださいているようなんですけども、切り株を残しただけでの対応であるように思います。木の根による被害等は想定されているのか、そういったことの対処というのはどう考えていらっしゃるのかをお願いいたします。

○土木課長（伊藤利高君） 現在、低木が植わっているところについては低木と同じ高さで切っております。将来的に低木がなくなれば抜根、木の根を抜くことも考えていかないとというふうには考えております。以上です。

○委員（川合敏己君） それで500万円ほど増額されているというのは、今回ケヤキの伐採に充てていくのでしょうか。

○土木課長（伊藤利高君） ケヤキの伐採だけではなくて、街路樹全体の管理をしていく上でも、今まで満足な管理ができておりませんので、市域全体の街路樹の管理とケヤキの伐採あわせてと考えております。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

国の社会資本整備総合交付金で行う市道工事で、その対象となる判定基準と測定結果を公表できませんか。

○土木課長（伊藤利高君） まず、平成25年2月に国土交通省から道路総点検実施要領（案）というものが出されました。これを受けまして、本市においても平成25年、平成26年度において1・2級の市道を対象として路面の性状調査を実施いたしました。

路面性状調査というものは、ひび割れ率、わだち掘れ、平坦性というものを、測定機器を積載した車両による自走式の調査で、これらの測定結果を公表することはできます。

簡単に御説明申し上げますと、ひび割れ測定というものは、車線をレーザースキャニング記録装置でひび割れ、クラックを連続測定するもの。わだち掘れは、レーザビデオ測定によって20メートル感覚で測定をする。平坦性測定は、同じようにレーザビデオの凹凸測定装置で測定をしていくものでございます。

御質問の採択の基準というものでございますけれども、現在の国の補助制度では、補助対象とする数値的な基準はありませんが、このような調査によって市道の管理がきちんとされているというものが前提条件となります。

土木課では、これらの調査結果や地元要望などを加味して補助金の交付申請を行っております。以上です。

○委員（酒井正司君） この質問は毎年やっているんですね。これは、昔はまちづくり交付金というお金で市道の大きな、例えば団地のメイン道路なんかに充当される工事なんですけど、実は5年ほど前に、担当の責任者がこの団地のメイン道路は3年以内にやりますと公言されたんですね。にもかかわらず、5年たってもできていないということで、非常に地域の不満がたまっていると。例えばことしの環境フェスタでもこの団地のメイン道路は非常にがたがたやということが掲示されたのを見られた方もあるかと思うんですが、そういうことで、ど

うしたら、これはいつやってくれるんだということを知りたいがためにこういう質問をしたんですね。だから、自治会要望も出ているんですが、自治会要望の返事は順次やりますということなので、ぜひとももう少し具体的な返事を、自治連絡協議会のほうなり何らかの形で公表していただきたいというのが悲願なんですね。その辺についてのお考えをお聞かせください。

○土木課長（伊藤利高君） 特に本市においては多くの住宅団地がございまして、特に団地内の生活道路というのは路面状況がよくないというのは十分把握しております。そういうこともありまして、団地内の生活道路を今は優先的に毎年事業量を決めて舗装の打ちかえを行っているところでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） 予想どおりの返事なんですが、少なくとも自治連絡協議会の要望等々はしっかりと住民の思いをとめた要望が出ているので、できるだけ具体的に、できれば数字を出してお答えをいただきますようお願いをしておきます。以上です。

○副委員長（高木将延君） 資料ナンバー3の78ページ、重点事業説明シートでは57ページですが、国道21号4車線化に伴う道路の新設事業です。

この道路に関しては、交通の利便性のほかに児童の通学時の安全、また雨水排水も関連してきておりまして、早期開通が望まれておるんですが、平成27年度では1,950万円、28年度では予算1億100万円に対して7,680万円が繰り越されております。ボックスカルバート等の説明もございましたが、今後の進捗について問題はないか、聞かせてください。

○土木課長（伊藤利高君） 当該路線は、平成29年度の完了をめどに事業を行ってまいりました。繰越明許をお願いしておりますけれども、早期の完了を目指して今努力しておりますところございまして、事業の進捗には問題はないと今考えております。

現段階では、5月の完了というのを想定しております。以上です。

○委員（富田牧子君） 79ページのところの河川改良事業ですけど、今川の改修計画について、進捗状況と今後の予定はどのようなかお尋ねします。

○土木課長（伊藤利高君） 今川の改修工事は、改修箇所が3区間に分かれておりまして、平成28年度は最下流部において事業に着手し、平成29年度分は3月には完了する予定でございます。

残る区間を3カ年で完了する予定で事業を推進しておりまして、全体では平成31年末、4カ年で完了する予定でございます。河川ですので、工事の期間には限りがありますがけれども、現状では予定どおりの進捗状況だと認識しております。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、平成31年には完成して、浸水災害は今後はないというふうなことでしょうか。

○土木課長（伊藤利高君） 一応想定の流量がありますので、想定以上のものになると、どうしても溢水というのもないことはないとは思いますが、現在の狭小部については全て改良ができるというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） この重点事業説明シートの62ページでも、今川が終わった後、この

室原川に着手をしていただけるようですが、このほうが大きく問題があるというふうに思いますので、平成30年から何年ぐらいをめどに室原川はやっていただけるのでしょうか。

○**土木課長（伊藤利高君）** 室原川は、まだ設計に着手しておりませんので、詳細の設計をして事業量が決まった段階で年度計画を立てて、できるだけ早く完了したいとは思いますが、まだ現段階では予定は立っておりません。以上です。

○**副委員長（高木将延君）** 資料3の80ページ、重点事業説明シートでは64ページです。かわまちづくり事業です。

この事業に関しまして、整備等、ボランティアの方に多くのことをお願いしているかと思うんですが、昨年大水によりまして、この整備した箇所が破壊されるということが起こりました。今後、同様なことが起きた場合、その補修に関してとか、その補修期間の立ち入り等に関して、市はどのように対応していくのかお聞かせください。

○**都市計画課長（田上元一君）** 委員御指摘の場所につきましては、木曾川左岸遊歩道友の会の皆さんが整備をされた木曾川渡し場遊歩道でございまして、可児市のかわまちづくり計画の軸として重要な位置づけであると理解をいたしております。

当該遊歩道につきましては、河川の自然をそのまま活用した施設ということで、河川管理者から占用許可を受けて整備を行った経緯から、一定以上の増水による浸水については、当初より想定される場所であると認識をいたしております。

これまでも増水による被害を受けた際には、その都度河川管理者、友の会の皆さんと協議しながら必要な補修を役割分担しながら行ってきておりまして、今後につきましても同様の考えを持ち合わせているというところでございます。

一方、新年度以降、かわまちづくり事業として周辺整備が進み、同地を訪れる方がふえるということが予想されることから、御指摘の増水の際の立入禁止措置など安全対策でありますとか、迅速な補修措置などの運用方法につきましては、河川管理者、友の会の皆さんと引き続き協議検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** 81ページです。空き家等対策推進事業ですが、空き家・空き地活用促進事業助成金100万円がつきましたけれども、この内容はどのようなものであるか、またバンク運営事業もこの事業に統合されましたけれど、そのバンクとして今後独自の事業展開はあるのか、お尋ねします。

○**施設住宅課長（吉田順彦君）** 助成金は、可児市空き家・空き地活用促進事業助成金交付要綱に基づきまして、可児市空き家・空き地バンクに登録されました空き家のリフォームや解体に対する助成として、50万円以上の市内業者が行う工事に対しまして、工事費の10分の1に相当する額で、10万円を上限にKマネーで交付するものでございます。

空き家・空き地バンク独自の事業展開としましては、対象地域を17団地から市内全域に拡大し、住みかえや移住促進への情報発信を拡大することです。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** 先ほどの助成金のところですけど、10万円を上限にリフォームの場合ということがありましたけれど、それは単にリフォームするというだけのことか、そして

県の補助金というのがあったと思うんですけど、これは県の補助金とは関係なく、市単でこういう補助をするということですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 空き家のリフォームと解体に対するものということを出しております。県の補助金とは別で、これは市単で考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうすると、予測として何件を想定していますか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） リフォームの場合、この10万円の10件、市内全域に拡大することによって登録数がふえて出てくるものということで予算化をいたしました。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そのリフォームの10件だけですか。解体については別に何も考えていませんか、予測何件とか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 申しわけございません。解体のほうを、耐震化されていない建物の解体にさらに10万円というのを今考えておりまして、その場合ですと最大20万円の5件、その組み合わせによって、例えば解体が3件でリフォームが4件というような形で行いたいと思っております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

当事業と岐阜医療科学大学学生の下宿ニーズを連携する考えはありますか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 先日の川上議員の一般質問で企画部長が回答しましたように、岐阜医療科学大学の新キャンパスが開設されましたら、できる限り多くの学生に市内に住んでもらうということが非常に重要なことであると考えております。今後は、下宿ニーズの把握に努めてまいりたいと思います。

今年度職員により調査いたしました市内空き家件数は885件ありまして、そのうち帷子地区で295件ございました。また、現在策定中の空き家等対策計画におきましても、空き家の利活用場重要な課題の一つでありますので、下宿などの学生用賃貸住宅としての活用、その場合の空き家の改修に対する助成制度の活用も視野に入れて検討してまいります。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 助成制度の活用ということになると、現状の条件でということなんですけど、やはりこれだけの大学が来てくれるということは大変なインパクトがあるし、これをしっかりと本腰を入れて取り組むべきだと思うんですよね。これはやっぱり空き家への入居誘導制度のような、やっぱりこの大学に特化した制度をしっかりとつくるべきだと思うんですけど、いかがですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） これから大学のほうといろいろ協議いたしまして、どのようにニーズがあるのかということで、一番考えられますのは、やはりセキュリティーのきいたアパートが一番多いんじゃないかなというふうには思われますけれども、空き家をどんどん活用していただけるということであれば、今の改修費に対する助成制度を充実させるようなことも考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） ニュアンスとしては現状の制度の利用という、枠内ということですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 今現在は、現状のこの制度をさらに使いやすくするようなことを考えております。

○委員（酒井正司君） 具体的におっしゃってください。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 今の制度ですと、貸したい人、借りたい人、どちらも事前登録が必要でして、それで契約が決まってからしか工事ができないという制度になっておりますので、そのあたりをもっと柔軟な形でできるようにしたいと思っております。

○建設部長（三好英隆君） 今の空き家に対してでございますけど、下宿ということになりますと、法的規制が通常の一般住宅よりも厳しくなりますので、そういった面も法的なもの、建築基準法とか消防法とか、そういった面も今後きつくなりますので、制度設計につきましては、そういった面も加味しながら、今委員おっしゃるように、今のリフォームとか解体の助成金をプラスということになれば、新たな制度設計も視野に入れて検討させていただきたいというふうには考えてはいます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） それでは、資料ナンバー 3 の 90 ページですが、社会教育一般経費。

社会教育の会から公民館のあり方について示されましたけど、平成 29 年度はどのように進めていかれますか。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 伊藤委員の御質問につきましては、先日の一般質問の中で渡辺議員に答弁したことが主な答弁となると思います。

平成 29 年度につきましては、条例改正の事務準備などを主に進めてまいります。以上です。

○委員（田原理香君） 資料 3 の 92 ページです。

公民館の利用者はどんどん高齢者がふえて、以前とは同じ使い勝手とは違ってきたように思います。例えばバリアフリーとか、もっと電気を明るくするとか、駐車場の白線をもっとわかりやすくするとかが考えられます。

そこで質問です。公民館等の修繕料には、高齢者が使いやすい改修等が含まれているのか、高齢者への視点があるのが、修繕費の内訳を教えてください。以上です。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 田原議員の御質問ですけれども、初めに資料番号 2 の 113 ページを御参照ください。

そこに教育費、社会教育費の目、節の 11 のところで需用費がございまして、この中に修繕料として 595 万円という計上がございます。これは兼山生き生きプラザの分が 30 万円でございますので、除いた 565 万が公民館の修繕料ということでございます。

需用費の中の修繕料でございますので、これはどちらかといいますと、毎年必ず必要となるような修復に要する費用を計上してございますので、特に箇所づけをしてここを直すからという部分は少のうございまして、1 館当たり大体毎年かかるような修繕の費用を主に見込んでおります。平成 29 年度につきましては、この中で場所として明示できるものはカーテンの修繕でありますとか、駐車場の白線補修ということには予算の計上の中に内訳として持っておりますけど、それ以外は特定していません。

下をもう少し見ていただきますと節の 15、工事請負費がございますので、こちらにつきましては箇所をつけた工事の内容となっております。この中には、先日御説明していただきましたような久々利の公民館の屋上の防水工事とか大きなものもございますが、そのほかに各館で 50 万ほど計上しておりますので、その工事の施行に当たりましては高齢者への配慮も加味可能な場合がございますので、そういうふうなものについてはそういったものに配慮してまいりたいと思います。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。公民館のほうから、こういったところの要望がなかなかうまく聞かれていないという声も聞きましたので、今回質問させていただきました。以上です。

○委員（中村 悟君） 説明資料の 3 の 96 ページ、重点事業説明シートでいうと 96 ページの総合型地域スポーツクラブ推進事業ですが、重点事業説明シートから読みますと、市からの補助金で運営するのではなくて、いろんな会費等で自主運営できるようにしたいというような意向が書いてあるんですけども、実際、今の可児 U N I C を見ている限りで、そんなことが本当に可能なのかなという見通しをお伺いしたいのと、本当にこの可児 U N I C の事業については、言い方は悪いですが、細々とつながっていますが、これは国の方針なのでやめることはできないかもしれませんが、根本的にちょっとしっかりと考え直しをしないといけないかなと思いますが、その辺の考え方を教えてください。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 総合型スポーツクラブは、本来自主財源による自主的な運営が基本となります。可児 U N I C につきましては、市の一市民スポーツの推進を担う重要な組織としておりますが、他の自治体でも見られますように、自主的な財源を確保しながら運営するという本来の姿にしていくということで中期計画を作成し、改革を進めておられます。

全ての財源を自主財源で賄うことは厳しい状況であり、市としても支援が必要と考えておりますが、他の市町村でも行っているような協賛金の獲得や、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っておりますスポーツ振興くじの助成金、通称 t o t o でございますけれども、これによる総合型スポーツクラブ活動助成の活用による財源の確保など、申請に向けた研究を今年度手がけるなど、少しずつですが、改革が進んでいるという認識をしております。以上でございます。

○委員（中村 悟君） 要は、これは運営するのに今は 900 万円ぐらい予算が入っていますけれども、基本的には多分 3 人ですか、責任を持ってやっていただいてみえる方がお見えになって、そういう方に対するお礼というか、手当なのかなと思いますけれども、補助金をいただくにしても、賛助を企業に頼んでみえるかと思いますが、中身が、やっぱりそれに見合うものがないとなかなか難しいと思うんです、これ。その辺をスポーツ振興課の方を含めて、ちょっと一回しっかりと来年度に向けて考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（可児慶志君） 要請ということでよろしいですか。何か答えられますか、いいですか。

[「いいです」の声あり]

では、検討しておいてください。

続きまして、中村委員、同じくお願いします。

○委員（中村 悟君） 同じく 96 ページ、重点事業説明シートの 97 ページです。

体育施設整備事業の中で、KYBスタジアムの暑さ対策として、テントやドライミスト発生器の設置を考えていただいているようですが、これは本当にKYBスタジアムの暑さ対策は大変重要なことだというふうに思いますので、大変ありがたいなと思いますが、具体的にテントを何張り、どこに設置される計画なのか。また、ドライミストとありますけれども、これもどこに、どういうふうに設置されるおつもりなのかお聞きします。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 中村委員の御質問ですが、テントにつきましては、平成 29 年度に 4 張りを購入いたします。設置場所につきましては、基本 1 塁側・3 塁側のベンチの上と考えておりますが、状況に応じて必要な場所に移動できる組み立て式のテントとしております。現在 2 張りを用意しておりますので、全部で 6 張りでの運用となりまして、これは利用者側で自由に使っていただくということにしております。

また、ドライミストにつきましては 2 基を購入いたします。設置場所につきましては、1 塁・3 塁側の内野観覧席の通路の付近に設置をすることとしております。以上でございます。

○委員（中村 悟君） テント、これで合計 6 基になるということですが、今、一応ベンチの上の、当初の計画でいうと障がい者の方とか、そういう方用の場所ということなんですが、これはそこでもいいですし、あくまでも利用する人の都合のいいところということで、例えばスタジアムの周りの外の玄関口あたりに固めて設置してとか、そういう利用者のある程度自由に使わせてもらうということは可能なんですか。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） テントにつきましては、ベンチの上と言いましたけれども、これは基本的にはどこでも使っていただけるような組み立て式になっておりますので、その利用の状況に応じてお使いいただければよろしいかと思います。ただ、例えば硬式野球ですと、ボールが上から飛んできたときにテントがあるとなかなか危険ということもありますので、その辺は利用者側の方に十分注意をしていただく必要があるかというふうに思います。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 続いて伊藤健二委員。農業集落排水事業特別会計と下水道事業会計のほう、両方で一括でお願いします。

○委員（伊藤健二君） 資料 3 の 116 ページ並びに 127 ページ。いわゆる下水道施設関連関係です。

質問の意味は、グランドルールによって、平成 28 年度に準じた予算組みをして書面で提示していただきたいということです。お手元の資料が届いているようですので、そちらをごらんください。そして、その中で下水道関連事業のほうは特別会計のほうも、また公営企業会計のほうもいろいろと変化していくわけで、平成 28 年度とそれを同じ節目で対応して説明していただければ、増加した内容、委託先の変更等を、もしあるなら、そういうものがわ

かるのではないかということで明示をお願いしました。よろしく申し上げます。

○下水道課長（佐橋 猛君） 平成 29 年度予算の中で、グランドルール、いわゆる下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の対象と想定している項目につきまして、新規案件の有無及び増額したものとその理由についてお答えさせていただきます。

お手元に配付いたしました資料に沿って説明させていただきます。

ここに記載しました項目が下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の対象と想定している事業でございますが、これは平成 28 年度予算の概要に倣って平成 29 年度予算を組み直したものでございます。

下の 2 つの表が平成 29 年度における下水道事業会計ということになります。

それでは初めに、新規に増加した案件ということでございますが、農業集落排水事業特別会計と下水道事業会計ともに新規の案件はございません。変更もございません。

次に、一番上の表でございますが、農業集落排水事業特別会計では、2 件がこの対象となっております。それぞれ増額となっておりますが、内容につきましては予算説明の際と同じでございます。

次に、2 つ目の表は、下水道事業会計の公共下水道特別会計相当分でございますが、予算の枠としましては 3 件でございます。主な説明の欄でございますが、1 件目、マンホールポンプ等維持管理委託料は、一番下の花フェスタ公園流量計点検業務が下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の対象外ではございますが、約 890 万円の増額となっております。これはポンプなどの老朽機器の交換修理が増加したことや人件費が増加していることによるものでございます。2 件目と 3 件目につきましては増減はございませんが、3 件目の既設下水道管内更正工事費の 1,000 万円につきましては、管渠布設及び舗装復旧工事費の一部として予算化しているものでございます。

最後の 3 つ目の表でございますが、下水道事業会計の特定環境保全公共下水道事業特別会計相当分でございます。予算の枠としましては、対象としては 3 件でございます。特定環境保全公共下水道事業広見東地区と特定環境保全公共下水道事業大森地区のマンホールポンプ等維持管理委託料は、それぞれ 18 万 6,000 円と 56 万 1,000 円の増額となっており、主な理由は人件費が増加していることによるものでございます。その下の特定環境保全公共下水道事業久々利地区の処理場マンホールポンプ等維持管理委託料は、一番下の夾雑物といいますが、夾雑物運搬処理が下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の対象外でございますが、約 180 万円の減額となっております。夾雑物とは、し尿以外のごみのことでございます。減額の主な理由としましては、平成 28 年度は処理場の攪拌モーターの故障による取りかえがあったためでございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） どうも御苦労さまでした。

説明の中で、理由の中で、人件費の上昇によるという文言がありますが、人件費の値上がり幅はどの程度でしょうか。わかれば申し上げます。

○下水道課長（佐橋 猛君） 人件費の値上がり幅でございますが、現在、我々が把握しております国や県の単価から算定しますと、おおむね3%から4%ということになってございます。以上です。

○委員（酒井正司君） 同じ資料126ページ、水道事業会計の建設改良事業費、新虹ヶ丘配水池供用開始後の鳩吹台配水池はどうなりますか。菅刈地区掘削工事跡の路面全補修予定をお聞かせください。

○水道課長（古山秀晃君） まず、新虹ヶ丘配水池供用開始後の鳩吹台配水池についてですが、新虹ヶ丘配水池の供用開始を平成30年度には行いたいと考えておりまして、供用後は鳩吹台配水池は不要となります。このため、統合運用の状況を確認した上で、平成31年度以降に鳩吹台配水池の解体撤去を行う予定であります。

次に、菅刈地区掘削工事跡の路面の全補修につきましては、3月中に発注予定の水道復旧その2工事で影響部分の復旧をする予定であります。夏前には施工できると考えておりますけれども、県道との協議により、掘削により影響のあった側の半車線を本舗装で復旧しまして、関係する白線等も同時に復旧する予定であります。以上です。

○委員（酒井正司君） 簡易補修といいますか、それは終わっているんですが、全面ということじゃなしに片側だけということになるんでしょうか。

○水道課長（古山秀晃君） あくまでこれは水道工事によって影響にあった路面の復旧ということでございますので、県道全体を舗装のし直しという考え方はございません。それで、県のほうの指導により影響のあった半車線、センターラインより半分ということですね。その掘った側の半車線側を本舗装で復旧し直すということでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） 同じ側の車線ばかりじゃなしに、またいでいるというか、往復している部分があるんですが、そういうところというのはどうなりますかね。

○水道課長（古山秀晃君） 御指摘のとおり、途中でまたいでいるところもございますけれども、その部分につきましては、部分的には全面のようなところもございますけれども、あくまで渡ったら渡った側の半車線、戻ったら戻った側の半車線ということでございます。

○委員長（可児慶志君） 以上で平成29年度予算における通告による質疑は以上でございます。

先ほどの関連で、亀谷委員。

○委員（亀谷 光君） 済みません、それでは、ナンバー9番ですけれども、環境まちづくり推進事業の項目です。

帷子の薬王寺のヒメコウホネの復活手法についてということについて関連です。

この文言に「ひめこうほね」、これは平仮名ですけど、元来は、これは片仮名です。ああいう植物の表記は片仮名が標準だということです。

それから質問は、課長にお聞きしたいのは、このヒメコウホネが約100年ほど前から生息していて、過去5年前から状況が悪くなって、そして今現在に至って全部消滅してしまったと。ついては、環境問題というのは、新しいきれいにすることではなくて、なぜそういうふ

うになったかという検証のことについて、以前課長のデスクにお邪魔してちょっとお話ししたこともあるんですが、中部大学の村上先生にちょっと検索をしていただいているというような話でしたが、あのヒメコウホネがなぜ絶えたかということのをちょっと、今のところの情報を教えていただきたいのと、今現在、池のほつりをきれいというか、切ってしまったわけですけれども、この費用とその後のメンテナンスの仕方をちょっとお聞きしたいんですが、お願いします。

○環境課長（杉山徳明君） 御指摘のヒメコウホネの平仮名表示と片仮名表示についてですが、私どもの重点事業説明シートの中では片仮名で表示させてもらっていますので、それでよろしいわけですね。

2点、今御質問がありました、どうして絶えたかということについては、まだ結論が出ておりません。今、御指摘の向きも含めて中部大学の村上教授あたりに研究していただいでいて、いずれ出てくるだろうというふうに考えております。

もう1点の、開放型にしたことについての今後の取り扱いについては、今、実行委員会が動いていますので、地元の方も含めて実行委員会の中でもみながら、大学の教授も、来年度は中部大学の南教授という方も招き入れて、新たな展開を進めていこうというふうに考えておりますので、その中でいずれ明らかになってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（亀谷 光君） 1点だけですが、あれは以前、NHKのほっとイブニングという全国放送の番組で5分間の放送をやったんです。それくらい非常に価値のあるものでした。というのはヒメコウホネだけじゃなくて、群生をしているという、環境が非常に整っているというのが大きなポイントでして、これをNHKも取り上げて、ランドサットで生放送をやったという経緯がありましたね。これは重要なことかと思えます。可児市の里山の活動の方がたくさんお見えになって、それぞれの方がよくあそこにお見えになるんですけれども、そんなことでして、ちょっと報告までですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（可児慶志君） ほかに質疑ございますか。

○委員（酒井正司君） ヒメコウホネの名称についての御指摘がありました。漢字表記がありまして、この漢字表記と平仮名表記は間違いではありませんので、ウィキペディアのほうで御確認いただきたいと思えます。

○委員長（可児慶志君） ほかに、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかにもないようでございますので、予算議案に関する質疑を終了いたします。執行部の皆さんお疲れさまでした。御退席をいただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 39 分

再開 午前 11 時 41 分

○委員長（可児慶志君） それでは、委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通しまして、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、また委員長報告に付すべきことなどについての議論をするために自由討議の動議がありましたらお願いしたいと思います。自由討議をやってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議もないようですので、自由討議を始めたいと思いますので、意見のある方は挙手をして発言をお願いいたします。

○委員（川上文浩君） まず1点目なんですけれども、やはり毎年決算の折にも、予算の折りにも道路維持事業、議会でも決算時の折にしっかりとした予算を確保していただきたいということなんですけれども、地域の地域要望、それから私ども各議員に入ってくる要望も含めて、本当にやってもらえないんですよね。順番待ちし続けてということなんですけれども、それは事情がいろいろあって、わかるところがあるんですけれども、やはりその緊急性というものが、非常に執行部が言う緊急性というのが理解しにくい。やはり側溝のふたなんかでもそうですけれども、車が通るたびにすごい音がして、夜睡眠の妨げになるというようなことは、これは緊急性があるのかなのかということに非常に判断が我々もつきにくいところがあって、地域要望には一定量の応えていくという姿勢がなくて、決算のたびに余っていくわけですよね、お金は、基本的に。そういう決算状況をずっと見ておりますし、地域要望の達成率は六十何%とかいう話は聞いていましたけれども、やはりもっと困っている部分に関してはきちっと対応していただきたいということを申し上げたいというふうに思います。

○委員（勝野正規君） 今回の部分の地域要望の部分で、先ほど中村委員が質疑で出したこの5,000万円から8,300万円にふえているという中で、行政としては地域要望に積極的に対応していくということを言っていると解釈しますので、回答はそれになっちゃうんじゃないですか、対応は。

○委員（川合敏己君） 私も実は10年間要望を出し続けて一度も通ったことがない要望もあるわけでございまして、ただその地域にとってはやっぱり一番の要望であったりすることもあるんです。だから、やっぱりもっと工事差金、入札差金等で結構お金が余ることもありますし、もっと予算額としては、例えば10年に1度、出血大サービスじゃないんですけれども、ちょっとどこかの節目をもって、結構そちらに予算づけを多くする年があってもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○委員（川上文浩君） 全体の要望額について、ことしについては55%にふえているんだということかもしれませんが、今までが低過ぎるんですよ。基本そこで55%ふえたから、これで十分だという発想は僕にはない。ですから、これだけ地域から要望が出ていて、議員の耳にも届いているのであれば、やはりきちっと年度を区切って、補助金の関係もありますよね、国からの補助が要するという分に関しては目をつぶりましょうという話になりますけれども、やはりきちっと年度計画的にやって、次はじゃあいつやってくれるのと言ったら、まだ

わかりません、優先順位を決めてからですからというふうな話では、やはり地元に対しても説明もできないし、やはり計画を立てろということなんですよ。5年なり10年なりの。それで大体その予算的なものがあるはずですから、そこに対して地域要望には積極的に応えていきたいと思いますという姿勢を見せてほしいということですね。

○委員（酒井正司君） 私も質問の中で、全く同じことを申し上げて、悲願だと。いつできるんだと。回答を見ると順次やりますと。順次やりますなんて返事はないじゃないですか。やっぱり計画性を持って、優先順位としてはランク的にこの辺ですよと、予算がこれだけかかるので、何年以内、あるいはもう少し先になるかもしれませんと、きっちりと誠意を持った返答を出してもらわなきゃ、本当に地元の意見が届いていないといいますか、聞く耳を持たないというか、そういう姿勢がちよっと見られるなという気がしますね。

○委員（川上文浩君） もう一点関連して言うと、行政がチェックしていないんですよ、市道なんか。危険箇所なんかは何件も僕は聞いて、やはり自分が確認してやっていますけれども、行政が危険箇所があったら教えてくださいわかりますけれども、市道の管理について、結構可児市って訴訟が多いですよ、道路の瑕疵に関する訴訟なんかがあって、もっと早く対処していればそういった事故にならないとか、自転車のタイヤがそのくぼみにはまって転んでけがした、市民の安心・安全にかかわることなので、そういったところのチェックも非常にできていないというふうに思っています。ですから、それこそ委託できないか、自分たちでできなきゃ委託事業でどこかに委託をしてパトロールをしてもらうとかということをしていかないと、そのうち犠牲者が出るわけですよ。やっぱりその市道の管理の瑕疵によってということになるので、それも僕は含めてちゃんとやってほしいと思いますし、そういったところの要望も言われてから動いているんですよ。これはいつから穴があいていましたか、穴がいっぱいあいておって、いつから穴が開いていましたかといったら、いや、実はもう3カ月ぐらい前からすごい穴が開いていてねみたい。僕はこれで車がパンクしたんですよというような住民の方も見たわけですけど、やっぱりそれは非常に問題がある。言えすぐやってくれるんですけど、そういうところは。ただ通告があるまで市は知らないでは、これは困るというふうに思います。

○委員（伊藤健二君） 点検していないという話だったけど、委託して、それこそグランドールで道路点検事業というのがあって金を払っているんだから、その中身がどうなんだという問題であって、言ってみれば点検しなきゃいけないです。

全体としては点検ができていないというのは事実です。だから、議員や地域から出た話をきちっと早く写真つきで危険性を知らせるということは、引き続き必要でしょう。ただ、それをやりつつも、特に市の側の姿勢としては、市民の安全にかかわるような話。だから単純じゃないんですけど、警察の公安委員会のほうで決裁が出ないとやりたくてもできないという性格のものが一部含まれていますから、しかし交差点の明かりの問題であるとか、市の市道の主要なところで最近切れちゃったもんだから、早くつけてくれと言ったらつけますと言ったけど、今年度中努力しますと言ったけど、結局つかずに来年回しになっているという、

いわゆる緊急度の対応に少し姿勢がおくれているんじゃないかなと思う部分があります。

それから、県道や国道ではよっぽどないとは思いますが、市道ほどじゃないけれども、それでも県道レベルだと対応のおくれがあって、特に交差点のストップラインであるとか、歩道が消えちゃっているとか、そういう道路施設にかかわる、やればすぐできる、そして何億円もかかるわけじゃないやつはたつたとやっていると。さっさとけりをつけていくということについては、まず行政姿勢を変えてもらう必要があるんじゃないかと思いますね。その辺はもっと、真剣味がないと言っちゃ語弊があるけれども、単なる順番待ち、一般の順番待ち的議論で終わってしまっているかなというところがあるので、そこはよく改善を求めたいということです。以上。

○委員（川合敏己君） 道路の白線に関しては、私もかねがね思っております。やっぱり道路になぜ線が引かれているかと。必要だから引かれているんですね。やっぱり命にかかわること。これはちょっと本当に、僕はなぜすぐできないのか、やってくれないのか、これこそ優先順位を一番高めてでもやるべきものじゃないかなというふうにはかねがね思っております。

○委員長（可児慶志君） この意見はまた、大分いろんな形で出ました。委託を出すというようなことも一つの方法かと思いますが、議会全体でその地域要望に対して取り組み方法というものを一つのシステム化する必要もあるかなという感じもしますね。緊急性だとか、あるいはその他重要性、例えば産業、経済発展のために重要なものとか、こういう優先順位でいろんなさまざまな観点があると思います。公安委員会とか自治会とかの人たちとの連携、こういったものをやっぱり議会が中心になって調整していく必要があるかと思います。議長を中心にして、またこの辺の仕組みも合わせて検討していただけるといいかなというふうにも思います。意見として。

○委員（川上文浩君） やはりよく職員の方と話をすると、地域要望の回答をつくるのが大変だと。そんなことで時間をつくるなら、やる方向の議論をしたらどうなんですかということ言いたいですね。それをつくるのが大変だからということで、でも、実際その要望というものは、やはり現状として無理なものもあります、当然。カーブミラーや信号の設置なんていうのも当然無理ですよ、そんなの。市内に何カ所しか、年に1カ所ぐらいしか整備できないものもあるので、無理なものはありますけれども、もう少し力の、エネルギーの使うところをよくよく考えてもらって、いただきたいのは本当にいつ、どうなったらできるのかというような回答が欲しいので、今委員長がおっしゃるように、いろんな場でそれを、そういう仕組みを考えていこうという方向でいいかと思います。

○委員長（可児慶志君） そのほかの案件でございますか。

○委員（田原理香君） きょう気になったのは、行政の方々の地域の方々の、地元の方々の声を聞くと、声を聞いて、それでつくっていくというようなことをおっしゃいました。特に気になったのは、例えば兼山だったりすると、兼山のほうでは必ずしもイベントをふやして人をつよやすということ、そうそうありがたいと思っている人もいないわけではないと。要はいろんな方々の声がある。それをその地元の人たちの声を聞いてやるということ、じゃあ

どこの人たちとどうやって具体的にやっていくんだろうとちょっと気になっていましたが、いずれにしても地域の方々の声を聞く、膝をつき合わせていくというところの中に、いろいろなさまざまな意見を網羅できるような、そんな声の聞き方をしていただけたらというふうに感じました。

○委員（伊藤健二君） 今の田原さんの御指摘は、それはそれで大事だと思う。だけど地元で、たまたまこれまであった商工会議所がこの平成 28 年度末で消えると。同時に、それにかわる組織ということではないけれども、まちづくりを振興させようとするグループが、さっき言った法人化を目指したりなんかもしながらも、今核になって動く人が出てきたわけやね。世代も交代しておるということもあって、市を退職した元職員の数名とか、現役の職員で力を出せる人とか、そういう人もあって、兼山に限ってよ。現に夜な夜な集まっているいろいろ相談したりなんかしながらやっているわけで、以前はそういうのがなくて、町長に向かって何とかしてくれと言っておっただけの時代から変わってきておるということです。だから、そこは優しく見守りつつサポートして、いろいろと議員も知人関係、知り合いがあると思うから、全体のトータルができるような方向性で援助の力を出していくということが必要だと思うね。

当然、市の担当部署は、そういうことで人づくりが最後キーポイントになることは承知しながらやろうとしているから、気づいた問題は率直に課のほうへ意見を出したりしてあげながら、より活性化が進むように援助してあげたらいいと思うんだけど。

○委員長（可児慶志君） 具体的な施策をみずから考えたりして、こういう方法で具体的に取組んでほしいというような案を出していってもらおうと動きやすいと思うので、そういう検討もあわせてやってもらおうといいと思いますよ。

ほかは特に、よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 済みません、空き家対策推進事業関係なんですけど、この前の日曜日も 3 つの自治会を澤野議長と 2 人で足早に回って行って、いろいろ挨拶をしておったら、1 人の年配の方が、15 年来あの空き家は何ともならん。一体可児市は何を考えておる、やる気あるんかといって、つまり空き家対策の新しい条例ができたり、先に特別措置法が出たり、そういうチームが今可児市にあることが伝わっていないんやね、全然ね。だから、それはこういうふうに教えて、もう一つは自治会として正式に書面で空き家対策を進めてほしいと、ここですと、こここここの 2 軒ですと行ってやってもらえれば、話が早く進み始めるということでアドバイスをしたんだけど、要は、昔の人たちはみんな議員をつかまえて直訴すれば何とかかなると思って言ってきたけど、これまでは何もしてもらえなかったという話なので、この辺の新しいシステムを有効にかつ手早く対応を広げてもらって、特定空き家の認定をどんどん進めていただくという点で、もっと言うとその施設住宅課、できたばかりで大分振り回されているみたいやけど、大分仕事にもなれたようだと思うので、ぐっとその活動量を上げてもらって、この問題についてはしっかりと進めていただきたいなというふうに思うので、余り具体的なことは言わないけど、あえて。しっかりとやってほしいということ、ちょっ

と激励したらどうかと思うんですけど、議会側からとしては。

○委員長（可児慶志君） なかなか実績の上げられないことなので、できたばかりなので、非常に難しいとは思うんですけどね。

何かありますか、空き家対策で。住民PRということですよ、今のはね。

特にこの件でなければ、ほかで何かありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら副委員長、取りまとめをお願いします。

○副委員長（高木将延君） それでは、今の自由討議の中の意見をまとめさせていただきます。大きく3つあるかと思います。

まずは道路維持事業、地域要望にはしっかりとした回答を出していただきたいというのと、平成29年度の予算増額はされているということで、これの対応はしっかりしていただけたらと理解はしていますが、中長期的な計画を含めて今後も対応していただきたいと。あとは行政側からの点検管理、そしてシステムづくりも含めてしっかりやってほしいということの意見が出ました。

次に、観光事業のほうで、地元の声を聞いて、地元の力をうまく活用していくような、活性化が進むような対策をしていただきたいということ。

あと、空き家対策に対しまして、各施策が関係者にうまく伝わっていないのではないかと、いう御指摘がございました。以上です。

○委員長（可児慶志君） ただいまの副委員長のまとめをもとにいたしまして、正・副委員長で取りまとめまして、3月17日に開催する予算決算委員会にお諮りをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

特に今回は常任委員会のほうにお願いするということにはちょっとなかったような気がしますが、お気づきの点がありましたら、引き続き建設市民委員会のほうで、独自に取り上げて課題抽出をしていただけたらありがたいかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は終了いたしましたので、これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。なお、次回は明日3月16日午前9時より予算決算委員会教育福祉委員会担当の質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

閉会 午前11時58分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 3 月 15 日

可児市予算決算委員会委員長